

大分市立学校適正配置基本方針に係る報告書

2021（令和3）年10月12日

大分市立学校適正配置検討委員会

報告に当たって

本検討委員会は、2011(平成 23)年 3 月に策定された「大分市立小中学校適正配置基本計画」の計画期間が 2021(令和 3)年度末をもって終了することから、現在の社会状況や新たな時代のニーズを踏まえた小中学校の適正配置を検討していくため、2020(令和 2)年 8 月に設置されたものであります。

人口減少社会を迎える中、複雑化・多様化する社会環境に対応し、たくましく生きていく子どもたちを育成するには、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育てていくことが重要になります。

本検討委員会では、そうした教育を行うためには、学校においては一定規模の児童生徒数が確保されていることが望ましいものと考え、どのような学校規模を維持・確保していくことが児童生徒のより良い教育環境に必要なのかを中心に議論を重ねました。

あわせて、活力ある学校づくりのためには、地理的要因や地域事情等、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな分析が必要であり、地域コミュニティの核としての視点にも配慮していくことが重要であるとの考えも示しました。

こうしたことを踏まえ、このたび、7 回にわたる検討委員会における議論の結果を「報告書」として取りまとめました。

学校規模適正化の検討は、様々な要素が含まれる非常に難しい課題ですが、実施に当たっては、あくまでも児童生徒の教育環境の改善を中心に据えて行わなければなりません。

大分市教育委員会におかれましては、本報告をもとに小中学校の適正配置の基本方針を策定し、学校関係者や保護者、地域住民の方々との連携のもと、子どもたちにとってより良い教育環境が整備されることを期待しています。

大分市立学校適正配置検討委員会

目次

1	児童生徒数の現状と推移	1
	(1) 大分市の人口推計	
	(2) 児童生徒数・学校数の推移	
	① 児童生徒数の推移	
	② 学校数の推移	
2	学校規模について	4
	(1) 学校の役割と学校規模の現状	
	① 学校の役割	
	② 学校規模別学校数の推移	
	(2) 現行の学校規模・学級規模	
	① 現行計画での学校規模の考え方	
	② 法令に基づく標準的な学校規模(学級数)	
	③ 国が示す望ましい学級数	
	④ 大分市における「学級数による学校規模の基準」	
	⑤ 大分市の小規模・大規模な学校の現状と今後の推移	
3	学校の配置について	18
	(1) 児童生徒の通学条件(距離・時間)	
	(2) 通学の現状	
	(3) 望ましい通学条件	
	(4) 大分市の通学制度	
4	適正配置の進め方	20
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 検討する基準	
	(3) 適正化の方策	
5	方策の実施に当たって望まれること	24
	(1) 保護者や地域住民等との連携	
	(2) 大分市全体での取組体制の構築	
	(3) 計画的な実施	
	(4) 方針の見直しについて	
	資料編	25

1 児童生徒数の現状と推移

(1) 大分市の人口推計

我が国の人口は、2060(令和 42)年には、2010(平成 22)年比で約 3 割減の約 9 千万人まで減少し、そのうちの約 4 割が 65 歳以上の高齢者となることが予想されています。このような急激な少子化・高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、経済規模の縮小や労働力の低下、社会保障費の増大などが懸念されています。

国の人口問題に関する調査研究機関の調査によると、大分市の 0 歳から 14 歳までの年少人口は、2015(平成 27)年を 100 とした場合、2045(令和 27)年には 77.5 まで減少すると見込んでいます。

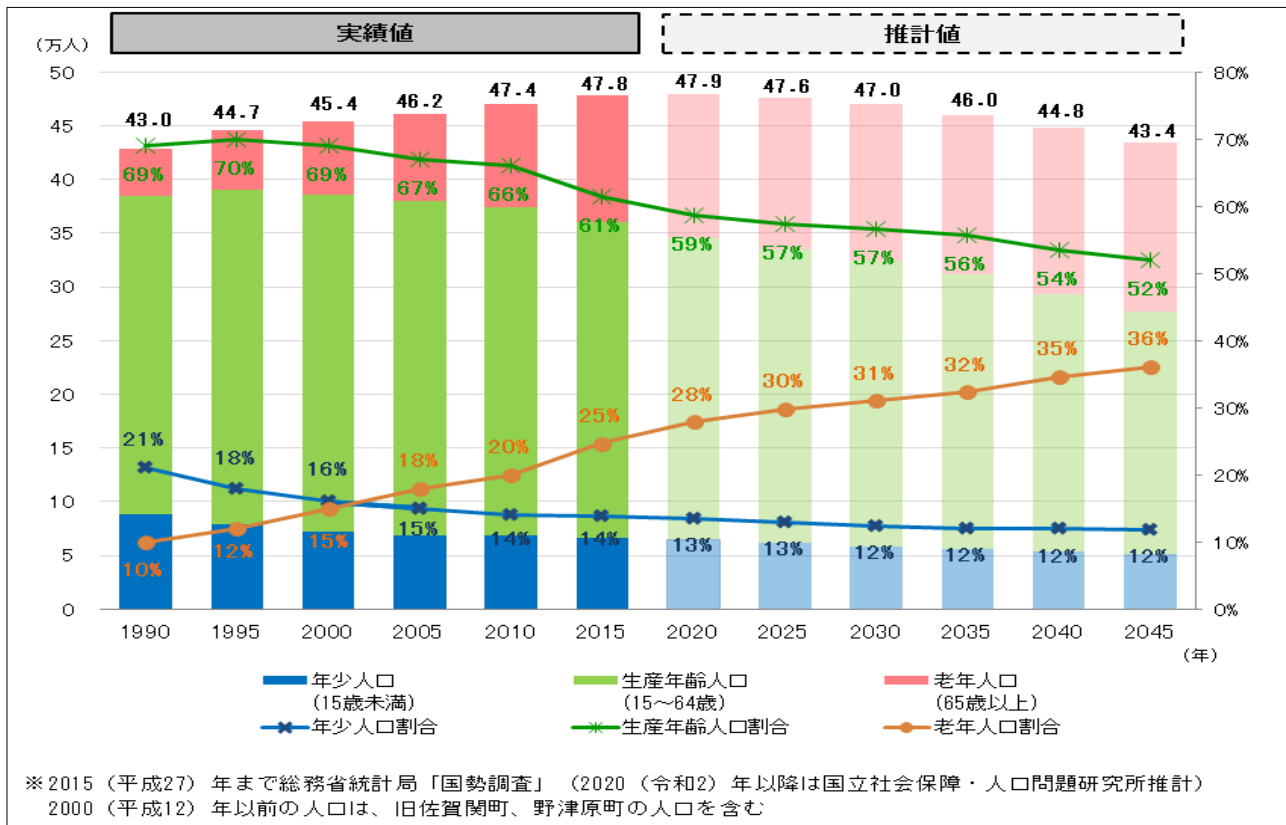


図1：大分市の総人口・年齢3区分別人口推計(大分市人口ビジョンより)

表1：年少人口(0—14歳)及び指数 (指数は2015(平成27)年=100とした場合)

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
年少人口(人)	66,498	64,692	61,571	58,419	55,476	53,442	51,475
年少人口の指数	100	97.3	92.6	87.9	83.5	80.4	77.5

『日本の地域別将来推計人口』(2018(平成30)年推計) (国立社会保障・人口問題研究所)

(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>) を加工して作成。

(2) 児童生徒数・学校数の推移

①児童生徒数の推移

大分市の小学校の児童数は、1983(昭和 58)年の 40,306 人をピークに減少を続け、2021(令和 3)年度には、ピーク時の約 64%に当たる 25,916 人となっています。

また、中学校の生徒数については、1987(昭和 62)年の 20,595 人をピークに減少を続け、2021(令和 3)年度には、ピーク時の約 60%に当たる 12,440 人となっています。

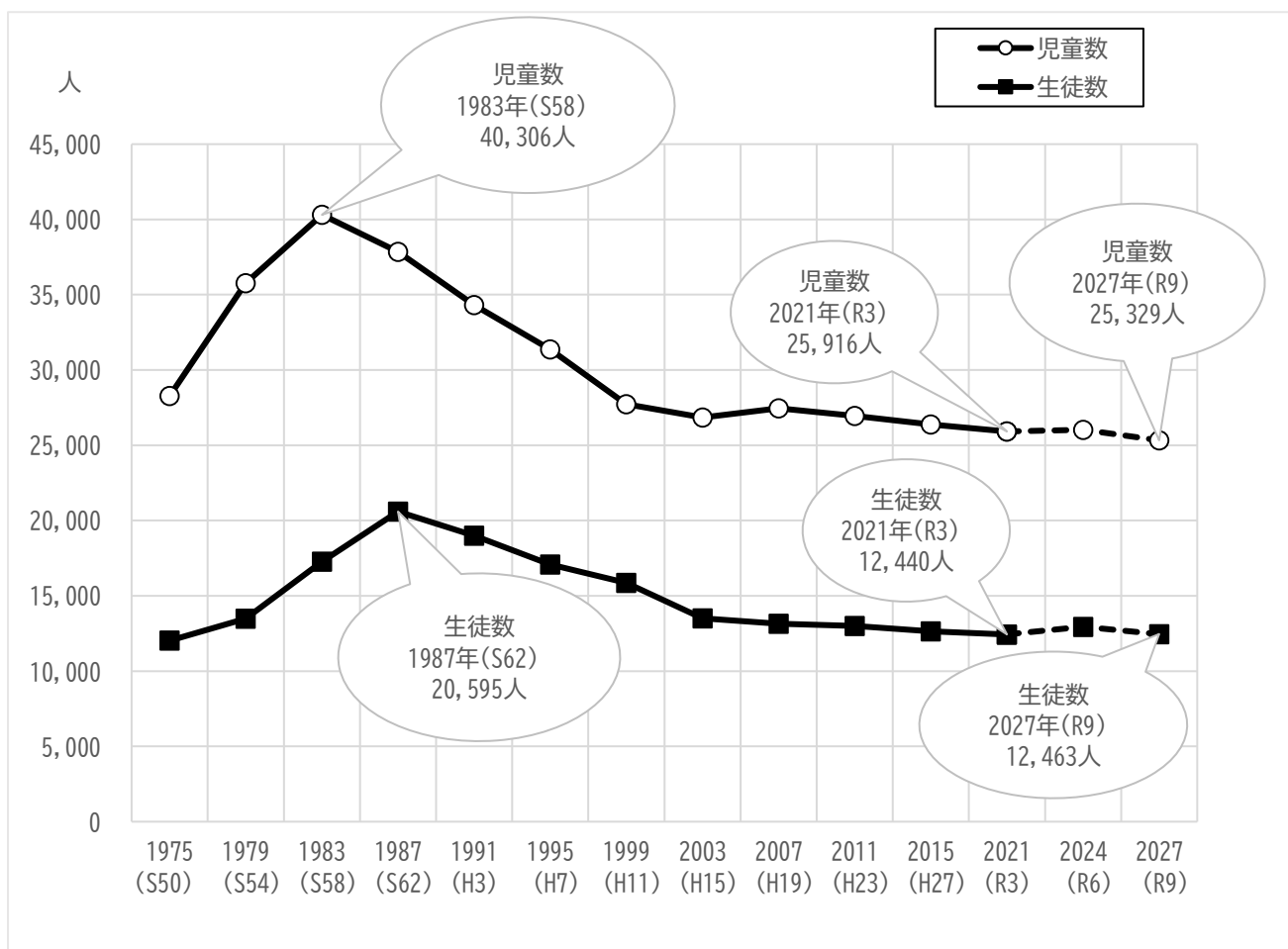


図 2：児童生徒数の推移(令和 3 年 5 月 1 日現在)

※2022(令和 4)年以降の児童生徒数については、2021(令和 3)年 5 月 1 日時点の住民基本台帳の年少人口(0 歳~14 歳)を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)や自然増減については見込んでいません。

②学校数の推移

学校数は、児童生徒数が増加から減少傾向へと転換した昭和 50 年代から 60 年代以降も、市町村合併や大規模校の分離新設等により増加し、現在小学校は 55 校、中学校は 29 校となっています。

現行計画では、優先順位を定め、小中学校について統廃合に取り組み、そのうち優先順位 1 及び 2 である小学校 8 校と中学校 1 校について、統廃合が行われました。

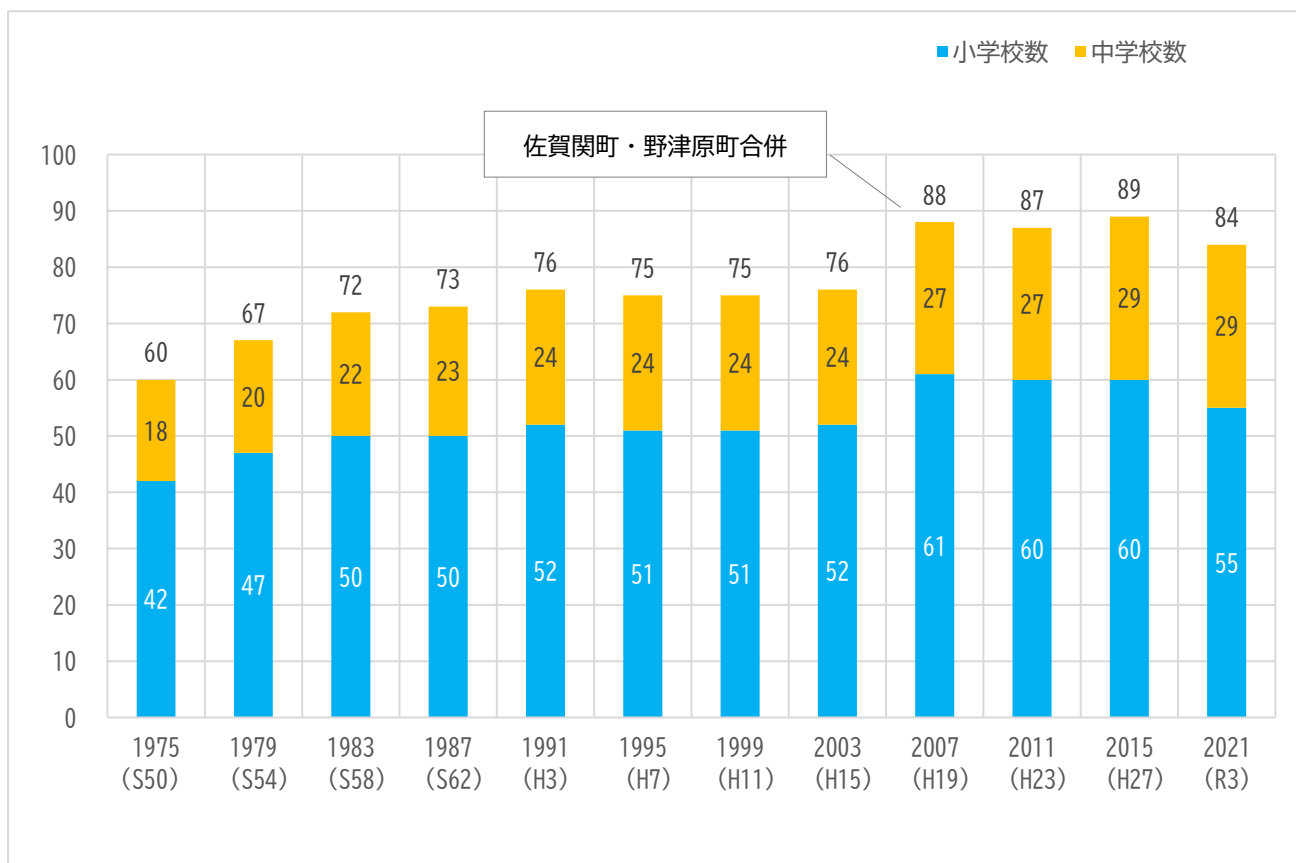


図 3：学校数の推移

※各年 5 月 1 日現在の数値。

※分校は含む。休校中の学校は除く。

※義務教育学校については、前期課程を小学校数、後期課程を中学校数としている。

- 【統廃合】
- ・ 2014(平成 26). 3. 31 今市小学校廃校(野津原西部小学校へ統合)
 - ・ 2015(平成 27). 3. 31 木佐上小学校廃校(こうざき小学校へ統合)
 - ・ 2016(平成 28). 3. 31 大志生木小学校廃校(こうざき小学校へ統合)
 - ・ 2017(平成 29). 3. 31 荷揚町小学校・中島小学校・住吉小学校・碩田中学校の 4 校が廃校
 - ・ 2018(平成 30). 3. 31 野津原東部小学校・野津原中部小学校・野津原西部小学校の 3 校が廃校

- 【開校】
- ・ 2012(平成 24). 4. 1 竹中中学校二豊学園分校開校
 - ・ 2015(平成 27). 4. 1 敷戸小学校・植田東中学校はばたき分校開校
 - ・ 2017(平成 29). 4. 1 碩田学園開校
 - ・ 2018(平成 30). 4. 1 野津原小学校開校

2 学校規模について

(1) 学校の役割と学校規模の現状

①学校の役割

学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要と考えられます。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと思われます。

②学校規模別学校数の推移

過去に大型団地として開発され、児童生徒数が急増したものの、近年、大分市の児童生徒数は減少傾向にある中、1～5学級の小学校については、平成末期の統廃合により一旦は減少しましたが、高齢化が進んだ地域や周辺地域などでは再び増加傾向に転じています。また、1～5学級の中学校についても、平成中期以降、増加しています。

一方、31学級以上の学校については、大規模な宅地開発や土地区画整理事業などにより住宅地としての土地利用が進んでいる一部地域などでは、児童生徒数の急増に伴い増加しています。

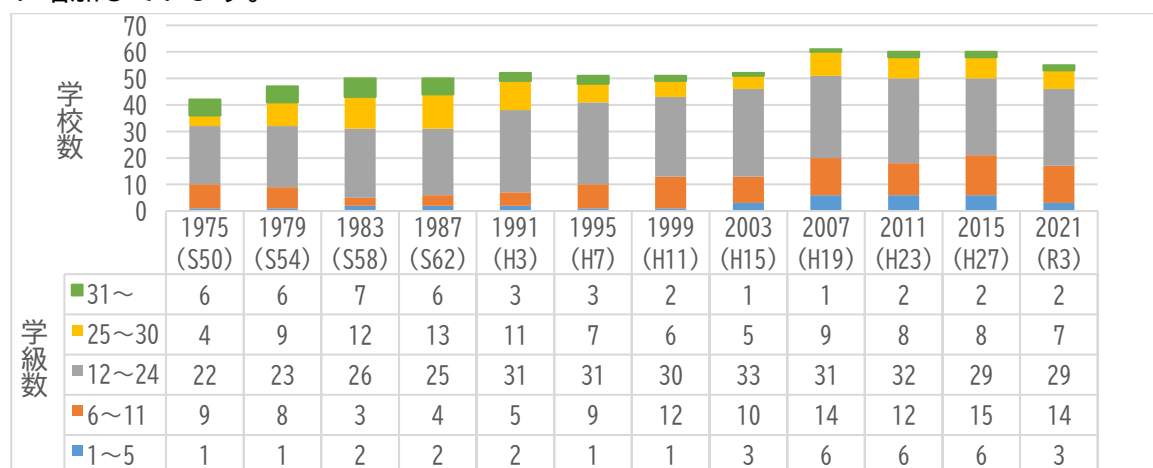


図4：小学校規模別学校数の推移

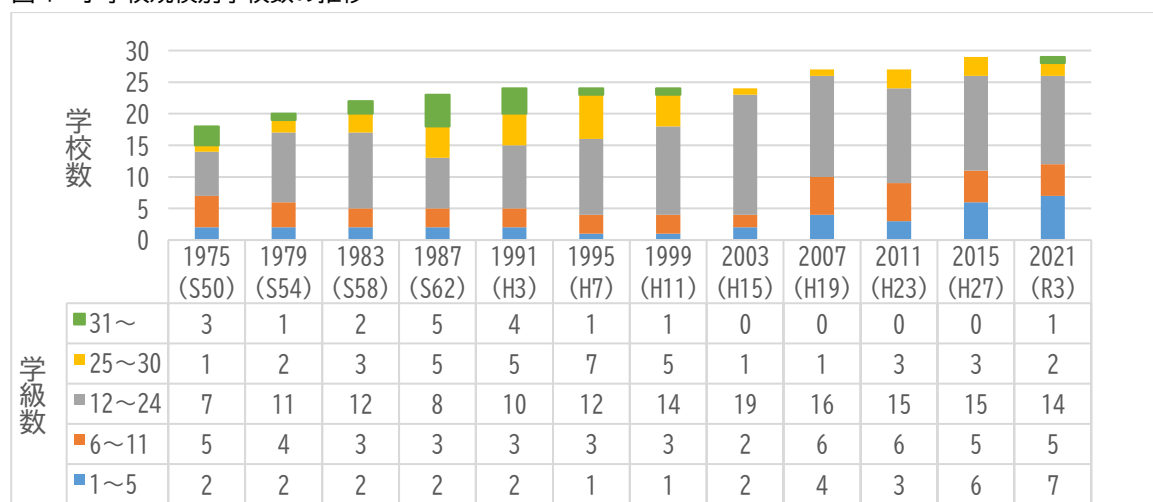


図5：中学校規模別学校数の推移

(2) 現行の学校規模・学級規模

①現行計画での学校規模の考え方

現行の計画(大分市立小中学校適正配置基本計画)では以下のように示しています。

学校規模	過小規模	小規模	標準規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～24	25～30	31以上

②法令に基づく標準的な学校規模(学級数)

「学校教育法施行規則」では、標準的な学級数について「小学校・中学校とも12学級以上18学級以下」と示されていますが、「特別な事情のあるときは、この限りでない」とされており、弾力的な運用が可能となっています。

また、2021(令和3)年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、2021(令和3)年度から小学校において5年間かけて段階的に1クラスあたり35人に引き下げることとなりました。

(以下、「35人学級順次導入」という。)

これにより、全体として学級数の増加が見込まれますが、現時点では国は標準の学級数について見直しを行っていません。

③国が示す望ましい学級数

文部科学省により2015(平成27)年1月に策定された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(以下、「国の手引き」という。)では、望ましい学級数の考え方について以下のとおり示されています。

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

④大分市における「学級数による学校規模の基準」

本検討委員会において、国の手引きに示されている望ましい学級数の考え方を参考に小中学校の学級数の下限と上限の案について議論した結果、現行計画策定以降、国の規模の考え方に変更がないこと等から、大分市における「学級数による学校規模の基準」を以下のとおりとしました。

■学級数による学校規模の基準

1	5 6	11 12	24 25	30 31	(学級数)
過小規模校		小規模校	標準規模校	大規模校	過大規模校

区分	学級数	考え方	索引
過小規模校	1～5	小学校：複式学級の解消のために、 <u>少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)必要</u>	国の手引き
小規模校	6～11	中学校：全学年でクラス替えを可能、同学年に複数教員配置するために、 <u>少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)必要</u>	
標準規模校	12～24	小中学校： <u>12学級以上18学級以下を標準とする。「特別な事情があるときはこの限りではない」学校を統合する場合には24学級までを適正な規模とする。</u>	学校教育法施行規則第41条、第79条、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条(※)
大規模校	25～30	小中学校： <u>25学級以上の学校を大規模校とする。</u>	国の手引き
過大規模校	31～	小中学校： <u>31学級以上の学校を過大規模校とする</u>	国の手引き

※○学校教育法施行規則(抜粋)

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。
(以下略)

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(抜粋)

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
 - 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合には、同号中「十八学級」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。

⑤大分市の小規模・大規模な学校の現状と今後の推移

ア 小規模な学校(11 学級以下)の現状と今後の推移

35 人学級順次導入を反映させた場合、2027(令和 9)年時点で、11 学級以下の学校は、小学校が 18 校、中学校が 10 校となる見込みです。

表 2 2027(R9)年時点、11 学級以下の学校一覧

小学校名	2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)	
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
上戸次小	41	5	36	4	25	3	20	4	18	3	9	3	9	3
竹中小	44	5	38	5	33	4	29	4	28	4	23	4	22	4
佐賀関小	48	6	49	5	47	5	42	5	43	4	37	5	39	4
神崎小	60	6	52	6	41	5	30	4	24	4	13	2	10	3
こうざき小	89	6	80	6	75	6	75	6	59	6	60	6	56	6
野津原小	138	6	135	6	119	6	119	6	111	6	106	6	99	6
八幡小	153	6	156	6	166	6	168	6	170	6	169	6	161	6
吉野小	161	6	164	6	158	6	145	6	138	6	136	6	118	6
横瀬西小	172	6	176	6	169	6	165	6	157	6	148	6	144	6
鷺野小	201	6	195	6	191	7	182	7	184	7	186	7	193	7
川添小	163	7	168	7	170	7	180	8	178	8	168	7	175	7
丹生小	207	7	214	8	232	9	245	10	239	10	226	9	218	9
舞鶴小	236	7	244	8	242	8	246	9	258	10	255	10	264	11
三佐小	227	8	238	9	232	9	230	9	235	10	233	10	230	9
敷戸小	316	11	340	13	337	13	330	12	308	12	298	12	286	11
横瀬小	330	12	336	13	342	13	342	12	335	12	309	11	270	10
明野東小	346	12	321	11	318	11	285	10	257	9	227	8	202	7
田尻小	402	14	404	15	389	15	381	14	383	13	356	12	334	11
11学級以下 (内5学級以下)	15校 (2校)		15校 (3校)		15校 (4校)		15校 (4校)		15校 (4校)		17校 (4校)		18校 (4校)	

中学校名	2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)	
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
佐賀関中	26	3	27	3	29	3	27	3	25	3	25	3	18	3
竹中中	50	3	41	3	34	3	28	3	24	3	21	3	16	3
野津原中	63	3	68	3	73	3	75	3	73	3	64	3	63	3
神崎中	75	3	71	3	65	3	47	3	51	3	42	3	42	3
吉野中	104	3	94	3	84	3	90	3	87	3	77	3	70	3
戸次中	204	7	200	6	210	7	202	7	239	7	264	9	273	9
賀来中	279	9	308	10	309	10	299	9	279	9	266	9	263	9
植田西中	308	9	296	9	308	10	290	10	289	10	280	9	267	9
碩田学園(後期)	321	9	331	11	340	11	369	11	338	10	336	10	320	10
判田中	377	12	374	12	342	11	335	11	318	10	327	10	291	9
11学級以下 (内5学級以下)	9校 (5校)		9校 (5校)		10校 (5校)		10校 (5校)		10校 (5校)		10校 (5校)		10校 (5校)	

*資料 P27「児童数及び学級数の推移(実学級)」、資料 P30「生徒数及び学級数の推移(実学級)」より引用。

*敷戸小・植田東中学校はばたき分校、竹中中学校二豊学園分校を除く。

*2022(令和 4)年以降は新規の小規模特認校制度利用者数は加算せず。

*特別支援学級について、児童生徒数は含むが、学級数は除く。

*小学校の学級数の推計は、各年度の学級編制のうち、1・2年生のみ実学級(30人)とし、他の学年は標準学級(40人)を基本としつつ、2021(令和 3)年度：2年生(大分市は 30 人学級のため対象外)、2022(令和 4)年度：3年生、2023(令和 5)年度：4年生、2024(令和 6)年度：5年生、2025(令和 7)年度：6年生に順次 35 人学級を導入として算出。

*中学校の学級数の推計は、各年度、各学年の学級編制を 1 年生のみ実学級数(30人)とし、他は標準学級(40人)を基本とした。

イ 2027(令和9)年時点で過小規模校(5学級以下)になることが見込まれる学校

上戸次小学校

1998(平成10)年度から導入された小規模特認校制度により、児童数が増加し2018(平成30)年・2019(令和元)年において、複式学級が解消されました。

しかし、小規模特認校制度の利用者が増加傾向にあるものの、通学区内の児童数の減少が著しく、2020(令和2)年において、再び複式学級が編制されており、今後も継続する可能性があります。

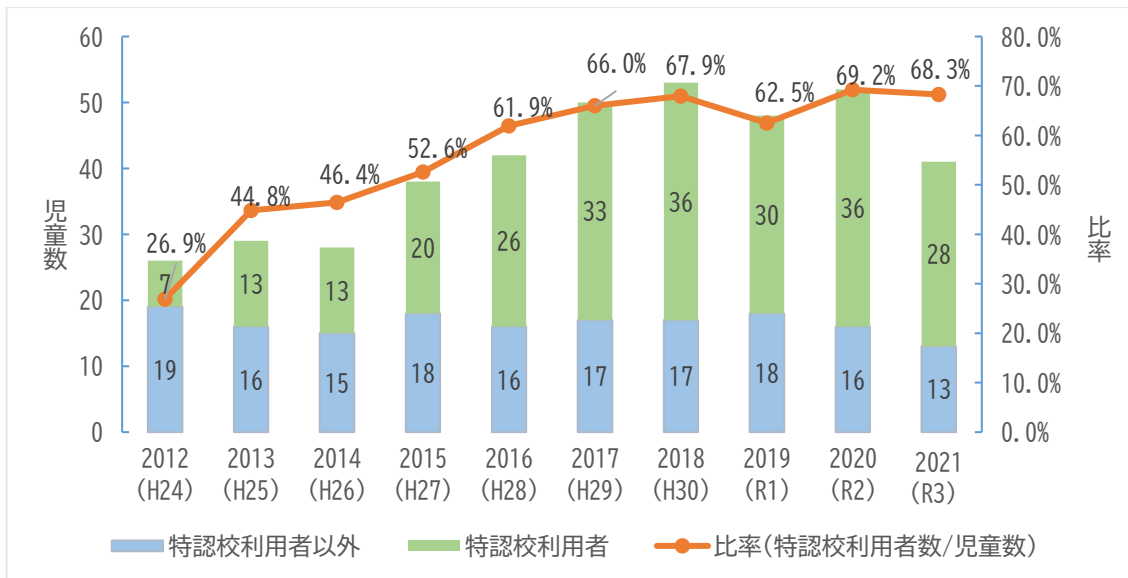


図6：上戸次小学校における小規模特認校制度利用者の推移
(資料 P35 「小規模特認校における児童生徒数の推移(実学級)」)

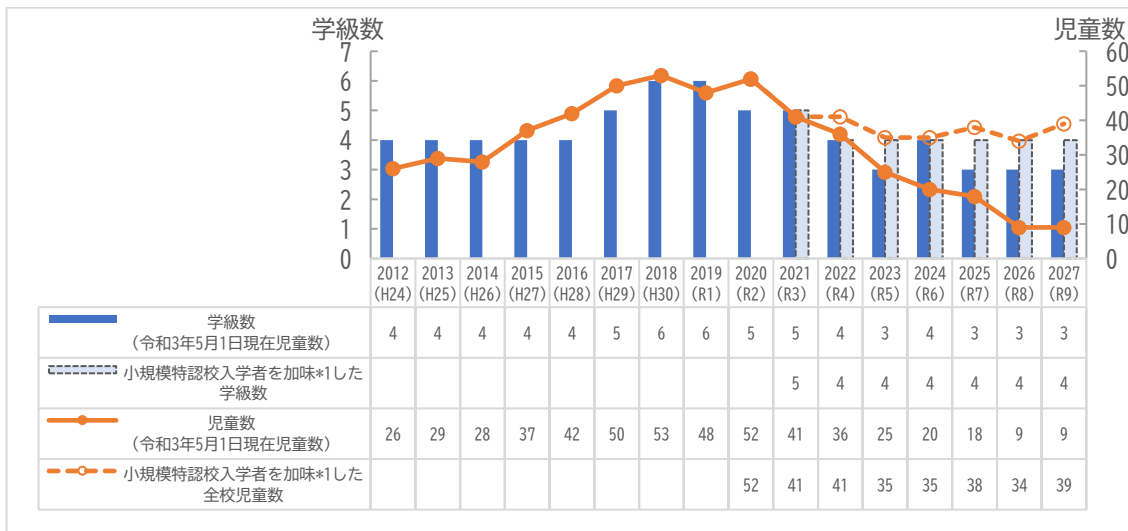


図7：上戸次小学校の児童数及び学級数の推移

*1 小規模特認校制度利用者を加味…2021(令和3)年5月1日の小規模特認校制度利用者の1学年平均である5名と同数を、2022(令和4)年以降の毎年の小規模特認校入学者数と仮定し、各年の全校児童数に加算し推計。

※2021(令和3)年以前は実績(各年5月1日現在)、2022(令和4)年以降は令和3年5月1日現在の児童数より推計。

※特別支援学級については、児童数は含むが学級数は除いている。

竹中小学校

2011(平成 23)年 1 月からの市街化調整区域における土地利用規制の緩和が実施され、現在も継続中ですが、児童数の増加には転じておらず、2021(令和 3)年において、再び複式学級が編制されており、今後も継続する可能性があります。

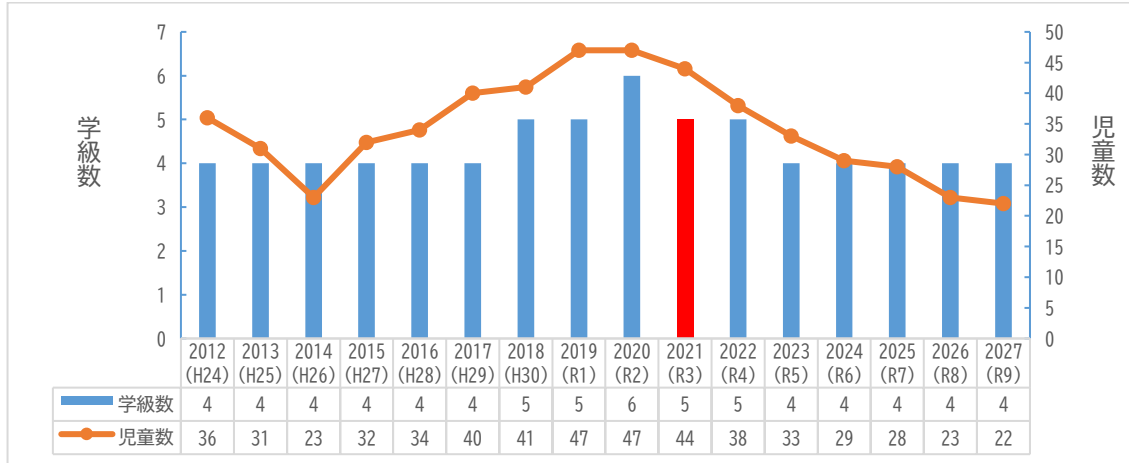


図 8：竹中小学校の児童数及び学級数の推移（資料 P27「児童数及び学級数の推移（実学級）」より引用。）

佐賀関小学校

現行計画策定時の 2012(平成 24)年は、児童数が 131 名でしたが、2021(令和 3)年には 48 名まで減少(約 6 割減)しており、今後も更なる減少が見込まれます。

また、学級数も減少しており、今後、複式学級が編制される可能性があります。

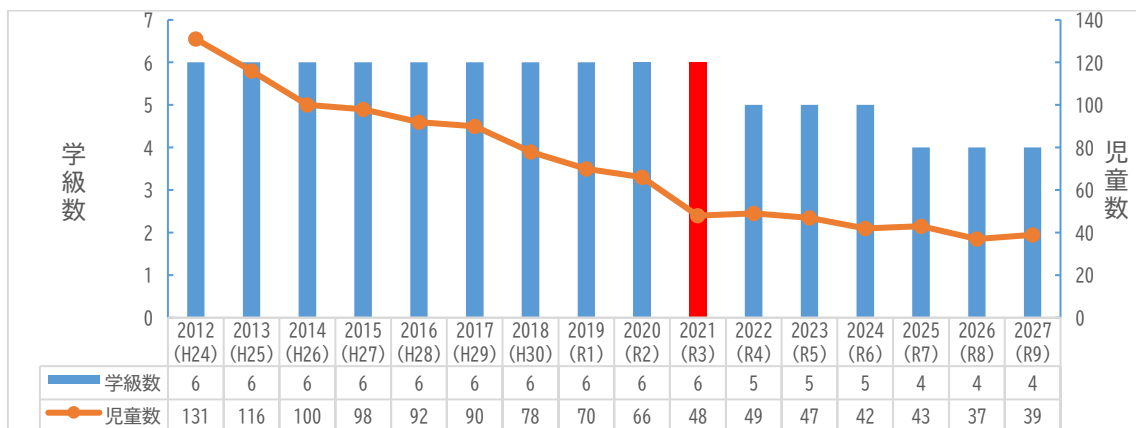


図 9：佐賀関小学校の児童数及び学級数の推移
（資料 P27「児童数及び学級数の推移（実学級）」より引用。）

神崎小学校

1998(平成10)年度より導入された小規模特認校制度により、児童数が増加し、2019(令和元)年において、複式学級が解消されました。

しかし、通学区内の児童数は減少傾向にあり、今後、再び複式学級が編制される可能性があります。(図11参照)

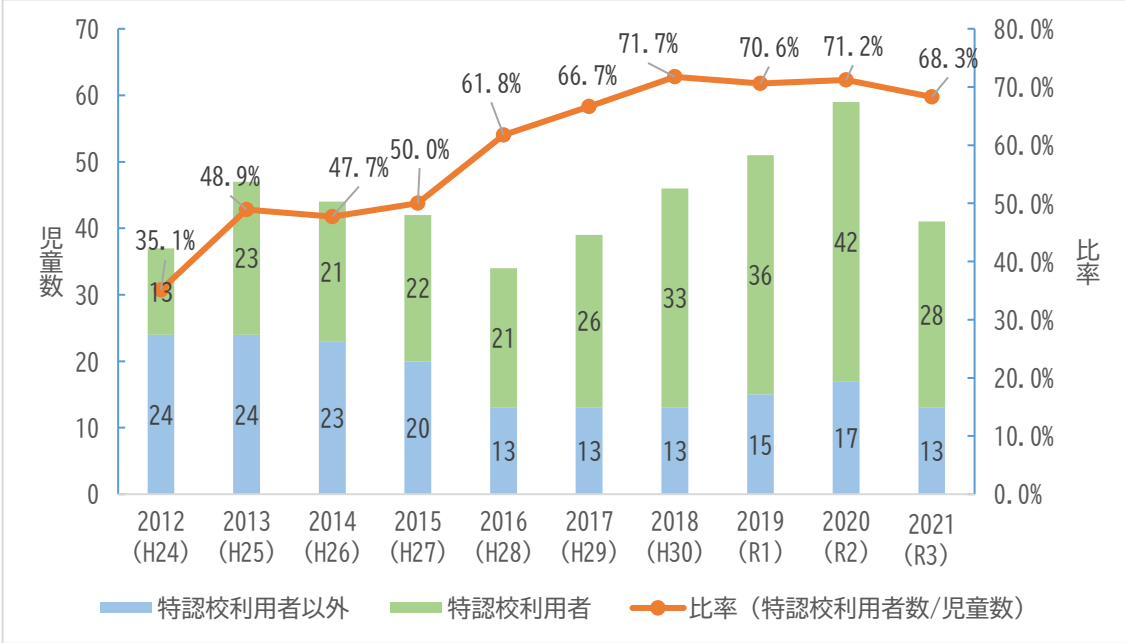


図10：神崎小学校における小規模特認校制度利用者の推移
(資料 P35 「小規模特認校における児童生徒数の推移」)

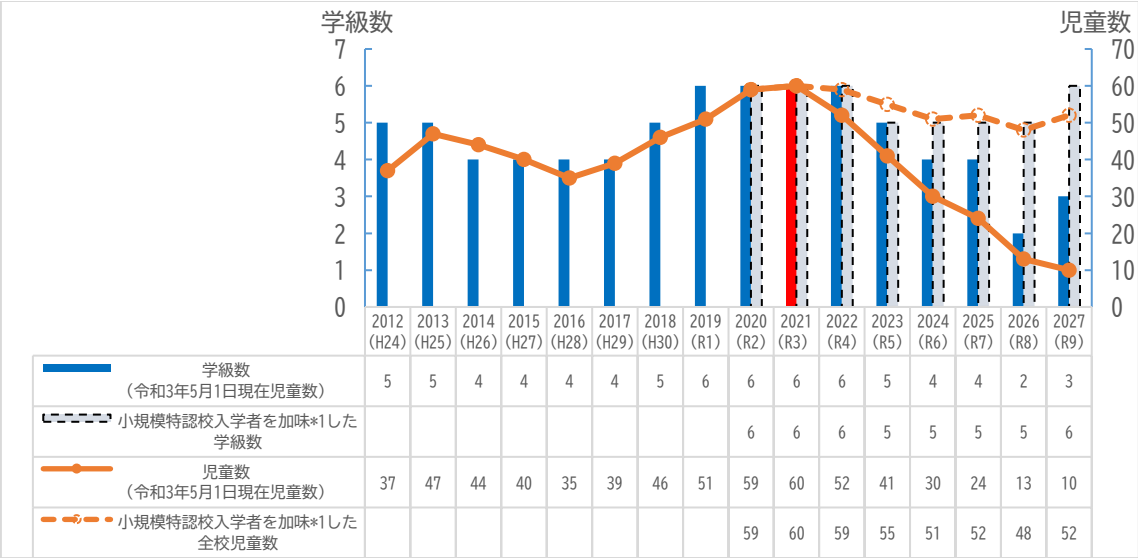


図11：神崎小学校の児童数及び学級数の推移
*1 小規模特認校制度利用者を加味…2021(令和3)年5月1日の小規模特認校制度利用者の1学年平均である7名と同数を、2022(令和4)年以降の毎年の小規模特認校入学者数と仮定し、各年の全校児童数に加算し推計。
※2021(令和3)年以前は実績(各年5月1日現在)、2022(令和4)年以降は令和3年5月1日現在の児童数より推計。

佐賀関中学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年は、生徒数が 66 名でしたが、2021(令和 3)年では、26 名まで減少(約 6 割減)しています。

今後も減少が見込まれ、2027(令和 9)年時点では、1 学級当たり 10 人以下になる見込みとなっています。

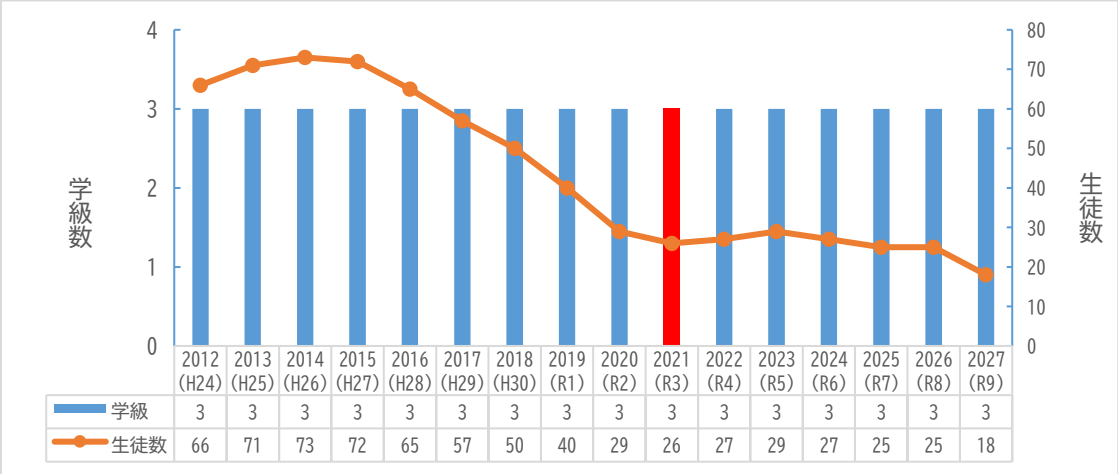


図 12：佐賀関中学校の生徒数及び学級数の推移（資料 P30「生徒数及び学級数の推移（実学級）」）

竹中中学校

2015(平成 27)年より、試行的に小規模特認校制度を導入(令和 3 年度から本格的実施)し、2021(令和 3)年では全校生徒の 34%が利用しています。(図 13 参照)

しかし、通学区内の生徒数は今後減少傾向となる見込みとなっており、小規模特認校制度の利用者を除くと 2027(令和 9)年度時点では、全校生徒数は 20 名以下となる見込みです。

なお、小規模特認校利用者数が同数程度推移すると仮定し、利用者を加えた場合、2027(令和 9)年度で 40 名以下となる見込みです。(図 14 参照)

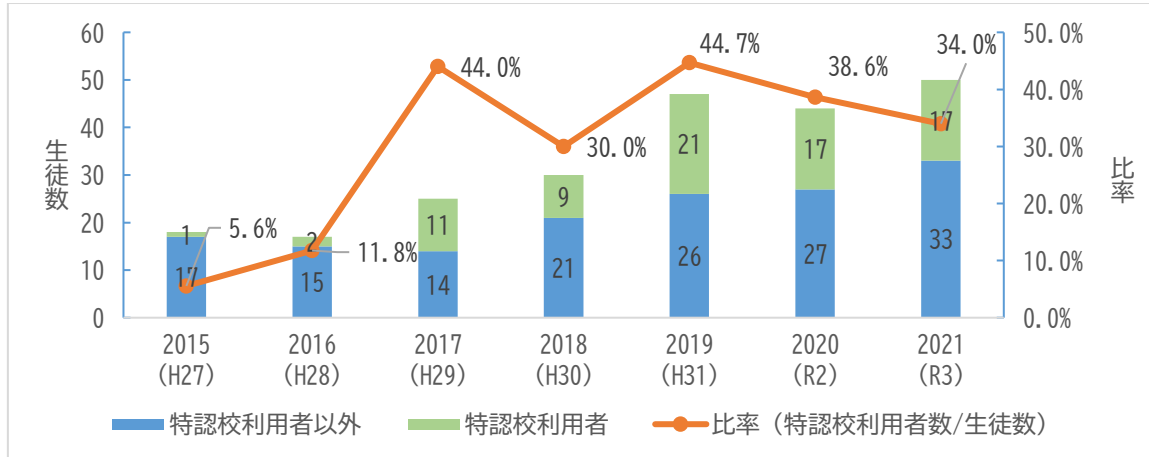


図 13：竹中中学校における小規模特認校制度利用者の推移
(資料 P35 「小規模特認校における児童生徒数の推移」)

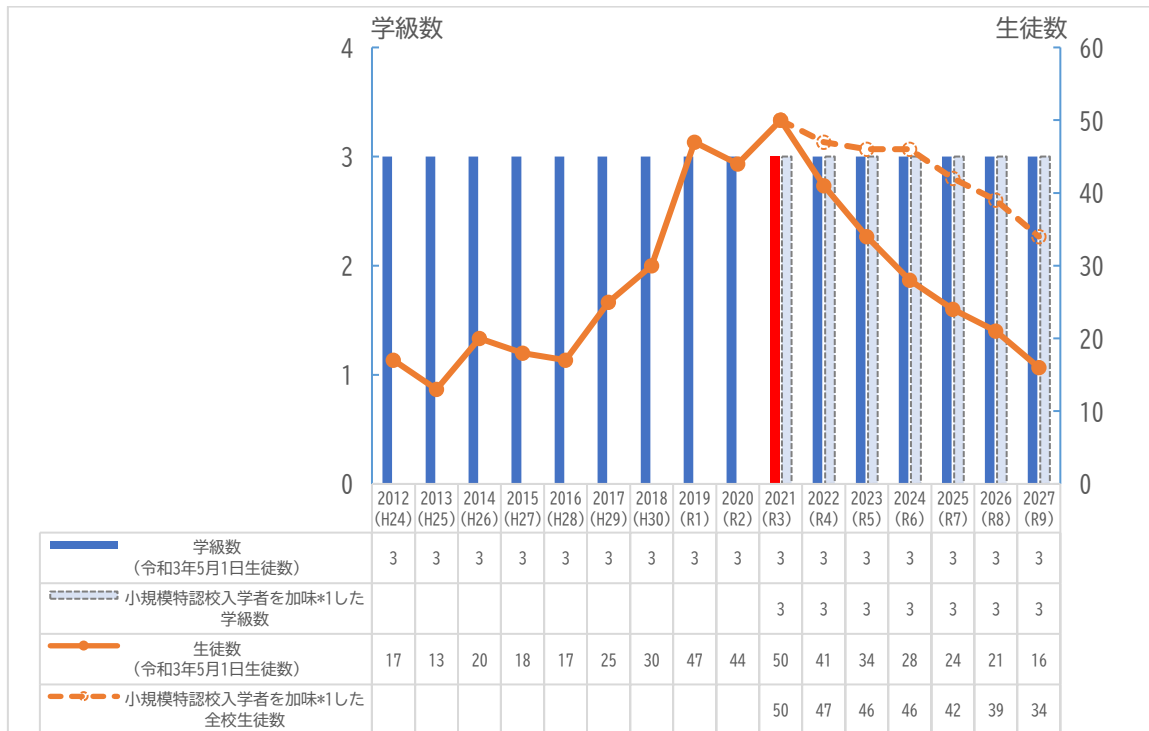


図 14：竹中中学校の生徒数及び学級数推移

*1 小規模特認校制度利用者を加味…2021(令和 3)年 5 月 1 日の小規模特認校制度利用者の 1 学年平均である 6 名と同数を、2022 (令和 4) 年以降の毎年の小規模特認校入学者数と仮定し、各年の全校児童数に加算し推計。

※2021(令和 3)年以前は実績(各年 5 月 1 日現在)、2022(令和 4)年以降は令和 3 年 5 月 1 日現在の生徒数より推

野津原中学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年は、生徒数が 69 名でしたが、その後はほぼ横ばいで推移しています。

また、学級数については、今後も単学級が継続する見込みです。

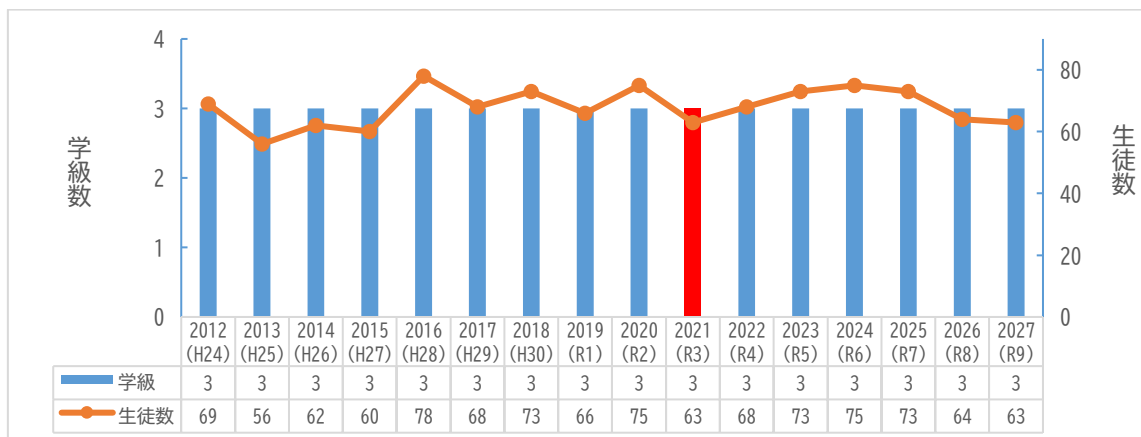


図 15：野津原中学校の生徒数及び学級数の推移（資料 P30「生徒数及び学級数の推移（実学級）」）

神崎中学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年は、生徒数が 126 名でしたが、2021(令和 3)年では 75 名まで減少(約 4 割減)しており、今後も更なる減少の見込みとなっています。

また、学級数も減少しており、単学級が継続する見込みです。

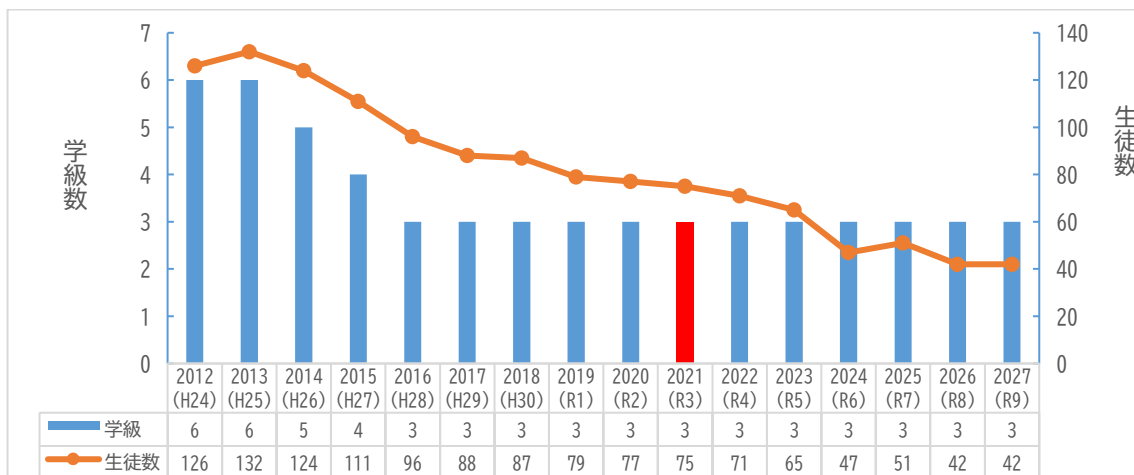


図 16：神崎小中学校(神崎中学校)の生徒数及び学級数の推移
(資料 P30「生徒数及び学級数の推移（実学級）」)

吉野中学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年は、生徒数が 141 名でしたが、2021(令和 3)年では 104 名まで減少(約 3 割減)しており、今後も更なる減少の見込みです。

また、学級数も減少しており、単学級が継続する見込みです。

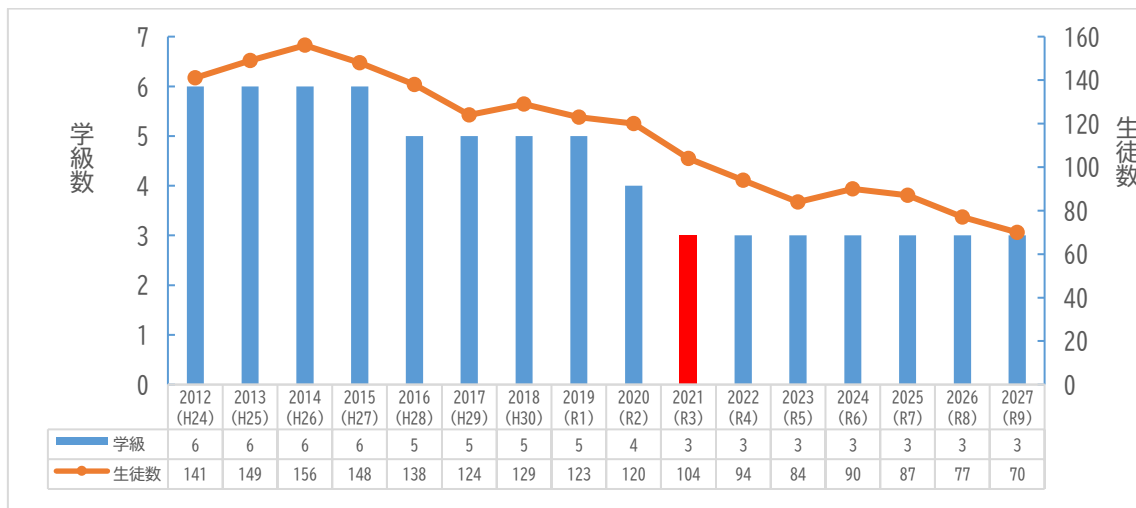


図 17：吉野中学校の生徒数及び学級数の推移（資料 P30 「生徒数及び学級数の推移（実学級）」）

ウ 大規模な学校(25 学級以上)の現状と今後の推移

35 人学級順次導入を反映させた場合、2027(令和 9)年時点で、25 学級以上の学校は、小学校が 13 校、中学校が 3 校となる見込みです。

表 3 2027(R9)年時点、25 学級以上の学校一覧

小学校名	2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
明治小	1,193	34	1,223	36	1,217	36	1,229	37	1,266	39	1,259	39	1,262	39
別保小	1,050	31	1,063	32	1,065	33	1,060	34	1,069	35	1,080	35	1,080	34
豊府小	993	30	1,000	31	1,016	32	1,041	33	1,015	32	992	31	985	32
大在小	998	29	1,029	30	1,067	32	1,083	33	1,100	33	1,087	33	1,108	34
松岡小	969	29	923	28	917	29	908	30	910	30	905	30	910	30
西の台小	871	28	877	29	859	28	870	28	860	28	828	27	799	27
坂ノ市小	895	26	903	26	927	27	896	28	855	27	808	25	774	25
金池小	854	26	856	27	826	27	844	27	859	26	838	26	832	27
大在西小	845	25	829	25	804	26	823	27	820	27	834	27	849	27
下郡小	791	23	750	22	761	24	763	25	763	25	776	25	787	26
南大分小	774	23	814	24	812	24	831	26	813	26	840	27	826	27
明治北小	633	20	659	21	664	21	695	21	701	22	720	24	725	25
大道小	596	19	644	21	689	23	725	25	779	27	775	26	796	26
25学級以上	9校		9校		9校		12校		12校		12校		13校	
(内、31学級以上)	(2校)		(3校)		(4校)		(4校)		(4校)		(4校)		(4校)	

中学校名	2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
大東中	1,252	36	1,334	38	1,394	39	1,426	40	1,370	38	1,360	39	1,294	37
大在中	928	27	941	27	952	27	916	26	898	25	896	26	888	25
南大分中	749	22	786	22	858	25	842	24	882	25	842	24	879	25
25学級以上	2校		2校		3校		2校		3校		2校		3校	
(内、31学級以上)	(1校)		(1校)		(1校)		(1校)		(1校)		(1校)		(1校)	

※資料 P27「児童数及び学級数の推移(実学級)」、資料 P30「生徒数及び学級数の推移(実学級)」引用。

※特別支援学級について、児童生徒数は含むが、学級数は除く。

※小学校の学級数の推計は、各年度の学級編制のうち、1・2年生のみ実学級(30人)とし、他の学年は標準学級(40人)を基本としつつ、2021(令和3)年度：2年生(大分市は30人学級のため対象外)、2022(令和4)年度：3年生、2023(令和5)年度：4年生、2024(令和6)年度：5年生、2025(令和7)年度：6年生に順次35人学級を導入して算出。

※中学校の学級数の推計は、各年度、各学年の学級編制を1年生のみ実学級数(30人)とし、他は標準学級(40人)を基本とした。

エ 2027(令和 9)年時点で過大規模校(31 学級以上) になることが見込まれる学校

明治小学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年の児童数は 851 名でしたが、2021(令和 3)年には、342 名増加の 1,193 名となっており、今後も増加が見込まれています。

また、学級数も増加しており、現行計画策定時は、特別支援学級を除き 26 学級でしたが、2021(令和 3)年は、8 学級増加の 34 学級となっています。

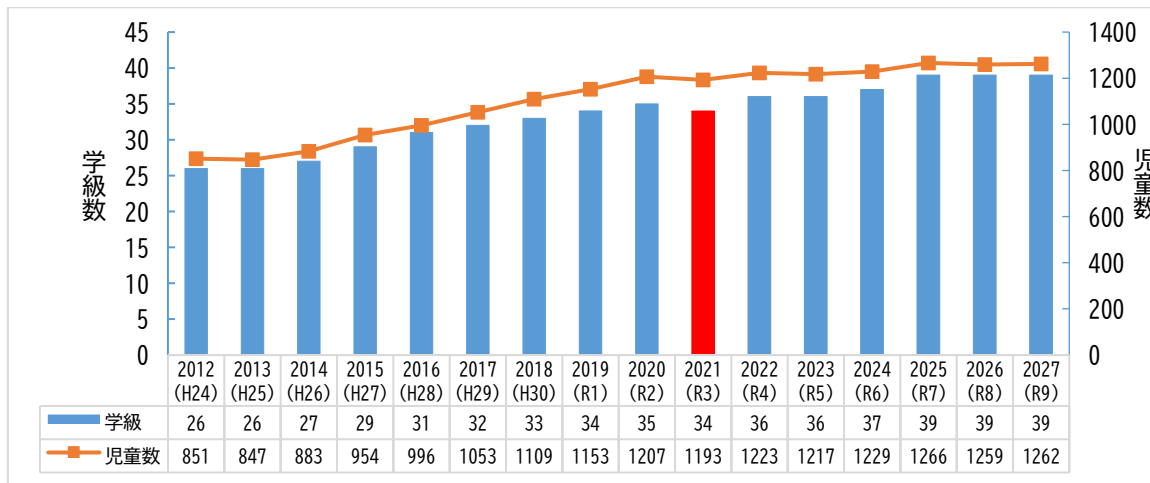


図 18：明治小学校の児童数及び学級数推移（資料 P27「児童数及び学級数の推移（実学級）」より引用。）

別保小学校

現行計画策定時 2012(平成 24)年の児童数は 976 名でしたが、2021(令和 3)年は、74 名増加の 1,050 名となっており、今後は微増するものの、ほぼ横ばいで推移することが見込まれています。

また、学級数については、同程度で推移しています。

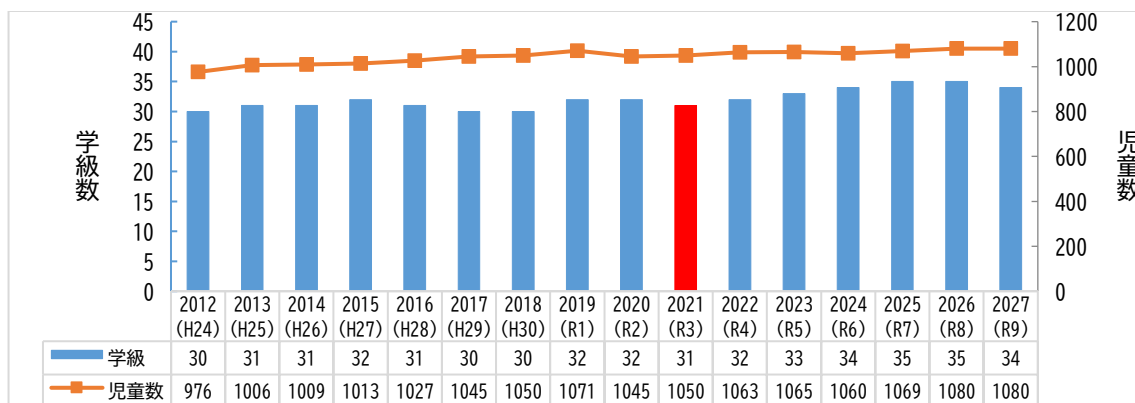


図 19：別保小学校の児童数及び学級数の推移（資料 P27「児童数及び学級数の推移（実学級）」より引用。）

豊府小学校

現行計画策定時 2012(平成 24 年)の児童数は 972 名でしたが、2021(令和 3)年は、21 名増加の 993 名となっており、今後もほぼ横ばいで推移することが見込まれています。

また、学級数については同程度で推移しています。

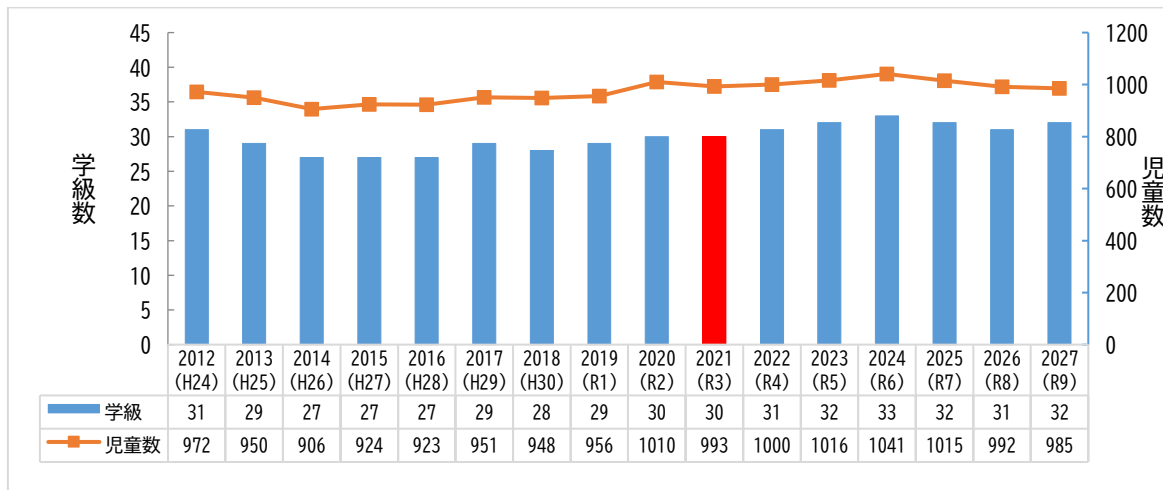


図 20：豊府小学校の児童数及び学級数の推移（資料 P27「児童数及び学級数の推移（実学級）」より引用。）

大東中学校

現行計画策定時 2012(平成 24 年)の生徒数は 903 名でしたが、2021(令和 3)年は 349 名増加の 1,252 名となっており、今後も増加が見込まれています。

また、学級数も増加しており、現行計画策定時は、特別支援学級を除き 27 学級でしたが、2021(令和 3)年は、9 学級増加の 36 学級となっています。

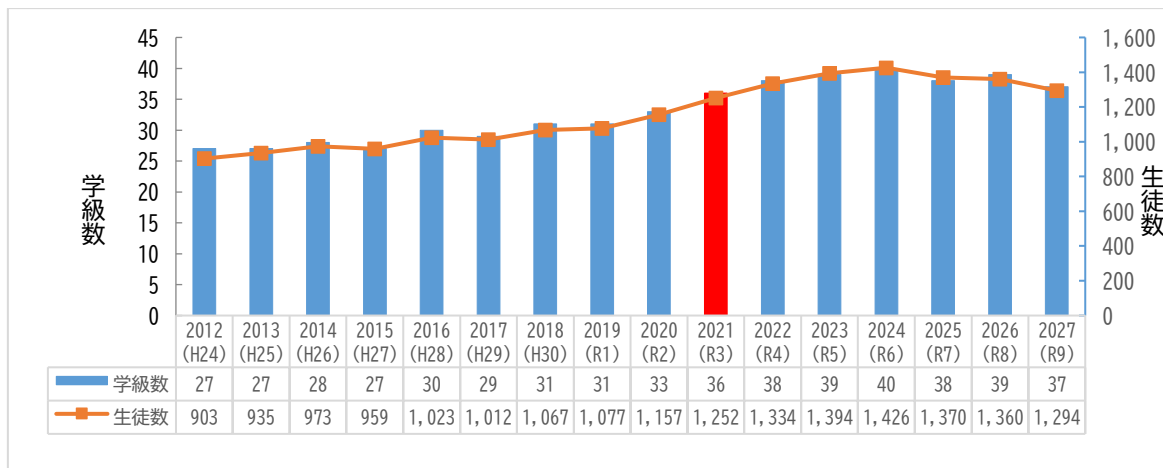


図 21：大東中学校の生徒数及び学級数の推移（資料 P30「生徒数及び学級数の推移（実学級）」）

3 学校の配置について

(1) 児童生徒の通学条件(距離・時間)

児童生徒の就学すべき学校については、教育委員会が、あらかじめ「通学区域」を指定し、これに基づいて学校指定を行うこととしています。通学区域は、原則として、地理的状況や地域組織の活動へ配慮するとともに、通学距離は、小学校は概ね4 km、中学校は概ね6 km以内とすることを基本として、教育委員会の規則で定めています。

また、通学時間について、国の手引きでは、「概ね1時間以内」を一応の目安とし、それ以上の設定の適否については、地域の実情に応じて判断を行うことが妥当とされています。

(2) 通学の現状

大分市では、大部分の児童生徒は徒歩で通学していますが、広範な面積を持つ校区もあることから、一部の学校で教育委員会の規則の距離を超えて通学している児童生徒がいます。それらの児童生徒には、遠距離通学に伴う負担を軽減するため、地理、地形や地域の実情に応じて、自転車や公共交通機関による通学を許可している学校があります。

(3) 望ましい通学条件

児童生徒への負担を考慮し、通学距離については、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内の範囲であること、通学時間は通学方法にかかわらず概ね1時間以内であることが望ましいと考えます。

ただし、地域の実情等、必要に応じて児童生徒の負担軽減の配慮を望みます。

(4) 大分市の通学制度

通学区域に基づいて指定された学校に通うことが、必ずしも保護者の意向に合致しない場合もあることから、次のような制度により就学校の変更を認めています。

①学区外就学許可

転居、転居予定、昼間留守家庭等の理由がある場合、保護者からの申し立てにより、指定された学校以外への通学を特別に許可しています。

②小規模特認校制度

小規模特認校制度は、自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともに健やかな成長を促す教育を希望する児童生徒、保護者に、一定条件のもと通学域外からの入学・転学を特別に認める制度です。

表4 小規模特認校一覧

(令和3年5月1日現在)

学校名	児童生徒数	特認校利用者数	比率(%)	特認校指定時期
上戸次小学校	41	28	68.3	1998(平成10)年～
神崎小学校	60	41	68.3	1998(平成10)年～
こうざき小学校	89	6	6.7	2019(令和元)年～
竹中中学校	50	17	34.0	2015(平成27)年～試行的実施 2021(令和3)年～本格実施

③隣接校選択制

隣接校選択制は、小中学校及び義務教育学校とも、居住によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、各学校の特色等を考慮し、自ら学校を選択できることとしています。

対象者は、大分市在住で、小学校または中学校の第1学年に入学する者(義務教育学校の第1学年に入学する者または第7学年に進級する者を含む)です。

※各学校で受入定員があるため、申請が定員を超えた場合は抽選となります。

4 適正配置の進め方

(1) 基本的な考え方

適正配置の進め方については、児童生徒の教育環境の改善を主眼に置き、学級数に基づく学校規模の適正化を図ることを基本に取組を進めるものと考えます。

大分市では小中学校ともに12～24学級の学校を標準規模校と考え、当該規模に近づけるための方策を考えていく必要があります。

しかしながら、各学校においては、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、小規模及び大規模ともにそれぞれの規模によるメリットを最大限に生かし、教育上の課題を緩和する様々な取組を行っているところであり、小規模及び大規模であれば直ちに学校の役割が果たせなくなるわけではないことから、標準規模ではない全ての学校を適正化の対象とするのは適切ではないと考えます。

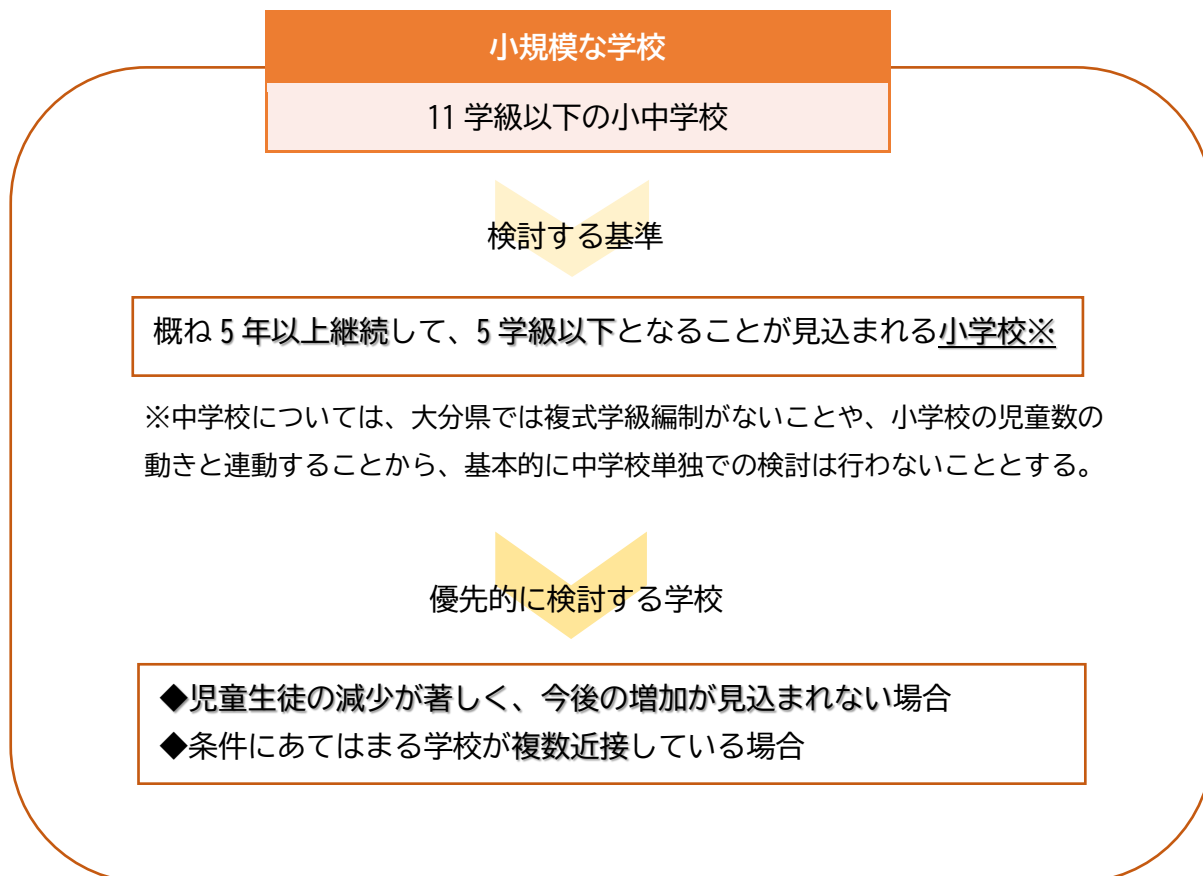
また、適正化の方策を実施することは、児童生徒の学習面や生活の環境面等に大きな影響を与えます。同時に、学校は地域コミュニティの拠点としての役割を担っていることから、地域活動への配慮も重要になります。

さらに、児童生徒数の増減には地域特性があり、人口の動向については、短期的ではなく、多面的な分析による中長期的な視点での検討も必要になると思われます。

こうしたことを踏まえ、まず、第一段階として「検討すべき基準」を設け、その中から「優先的に検討が必要と思われる条件」を設定し、この条件にあてはまる学校から慎重に検討を進めていくべきであると考えます。

(2) 検討する基準

①小規模な学校の検討基準



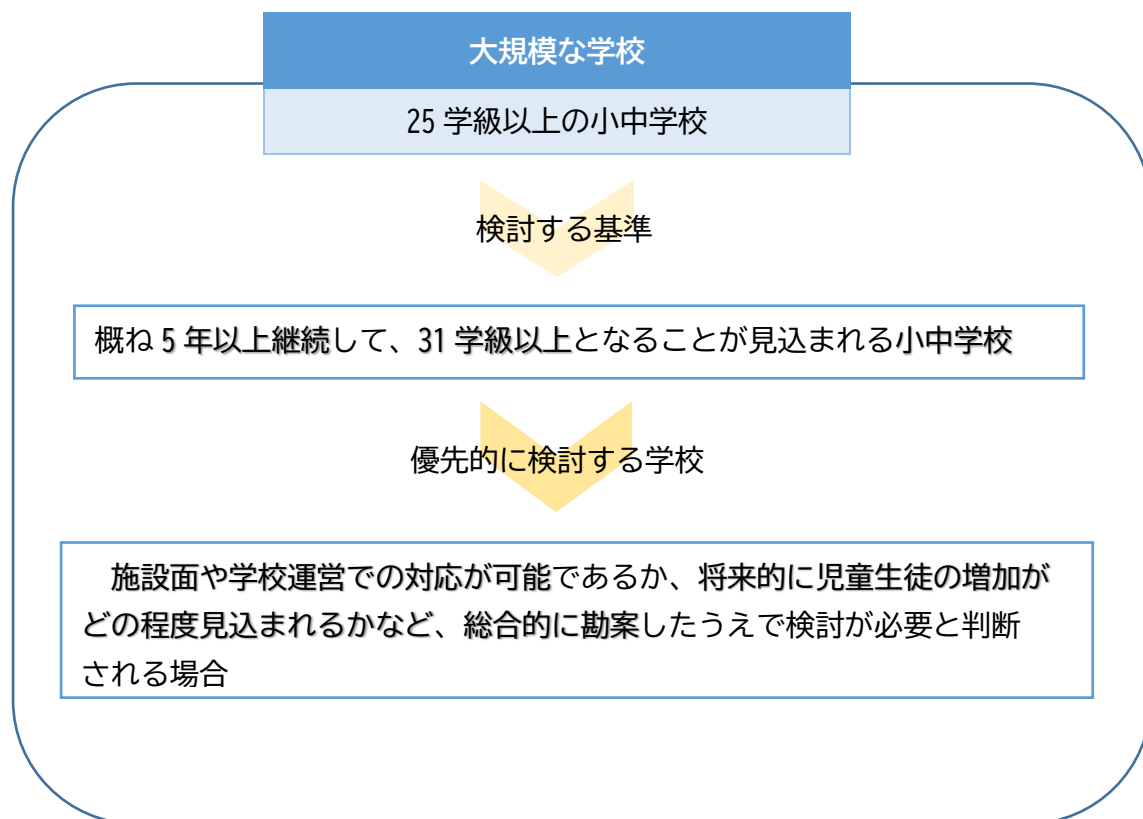
《基準の考え方》

1～5 学級の小学校は複式学級を有する規模であり、ひとりの教員が複数の学年を受け持つ等、一般的に教育上の課題が大きいと考えられます。

しかしながら、小規模特認校制度など、小規模であることのメリットを最大限に生かす取組も行っていることから、児童生徒数の推移・動向も十分に加味したうえで判断すべきであると考えます。

なお、中学校については、大分県では複式学級編制がないことや、小学校の児童数の推移が将来の中学校の生徒数につながっていくことから、基本的に中学校単独での検討は行わないものと考えます。

②大規模な学校の検討基準



《基準の考え方》

国においても過大規模校とされている「31学級を超える学校」については、多数の教育上の課題が存在するものと考えられます。

しかしながら、少子化が進む現在、大分市においても将来的には児童生徒数は減少が見込まれることから、大規模な学校に対する適正化の実施については慎重を期すべきと思われます。

加えて、児童生徒や保護者、学校、地域等への影響を考慮すると、全ての大規模な学校を直ちに検討対象とすることは適当でないと言えます。

したがって、31学級を超える学校であっても、今後の児童生徒数の推計に見合う教室数が確保できるなど、施設面の対応が可能である場合は、引き続き学校運営の工夫等によって対応しながら、中長期的な視点で様々な状況を総合的に勘案し、判断すべきであると考えられます。

(3) 適正化の方策

■小規模な学校への対応

通学区域の再編

- ・近隣に大規模な学校がある場合、対象となる小規模な学校の通学区域に大規模な学校の通学区域の一部を編入すること。

隣接校との統合

- ・隣接して小規模な学校や標準的な規模の学校がある場合、規模や通学条件などを考慮したうえで、統合すること。

小規模特認校などの制度の活用

- ・学校の教育活動に特色を持たせ、市内全域から希望する児童生徒を受け入れる小規模特認校制度などの制度を活用すること。

■大規模な学校への対応

通学区域の再編

- ・近隣に小規模な学校や標準的な規模の学校があり、通学距離や規模、施設などに問題がない場合には、通学区域の一部を周辺の学校の通学区域に編入すること。

施設整備での対応

- ・学級数に応じた施設整備によって対応すること。

学校の分離新設

- ・学校用地の確保ができ、また分離後も、今後の財政状況や児童生徒数の見込み等の人口特性から適切な施設保有量と判断される等の条件が整う場合は、学校を分離新設すること。

※補足事項

適正配置が必要となる要因は様々なケースが考えられます。適正化の条件として一定の基準を設けることは必要ですが、状況によっては基準にあてはまらなくても、検討すべき事案が出てくる可能性があります。

したがって、基準にあてはまらない学校についても、地域や学校の状況等を注視しながら必要に応じて検討の是非を判断すべきと考えます。

例えば、保護者や地域等から適正化に関する何らかの要望等があった場合、基本方針の考え方に合致する内容であれば、検討の余地を残せるよう柔軟性が必要と思われます。

5 方策の実施に当たって望まれること

教育委員会が適正配置を実施する際には、以下のことに留意して進めることを望みます。

(1) 保護者や地域住民等との連携

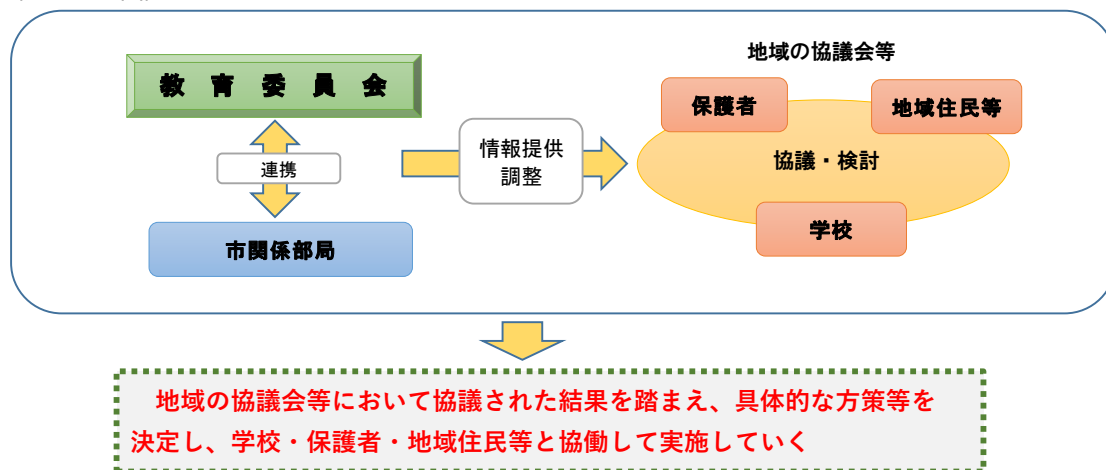
学校は教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの拠点としての性格を有することが多く、防災、保育、地域交流の場など、様々な機能を併せ持っています。大分市では概ね校区と自治会活動の区域が重なっていることから、地域コミュニティ活動への配慮が求められます。

このため、具体的な方策の実施に当たっては、行政が一方向的に進めるのではなく、児童生徒はもとより、保護者や学校運営協議会など地域住民の十分な理解と協力を得ながら丁寧に進めていくことが望まれます。

(2) 大分市全体での取組体制の構築

方策を実施するためには、教育委員会だけで対応することが困難な場合もあるため、必要に応じて関係する市長部局と連携し、大分市教育ビジョンをはじめ、その他の関連計画との整合性を図りながら、全庁的な体制で取り組んでいくことが必要であると思われます。

(イメージ図)



(3) 計画的な実施

具体的な方策の実施に当たっては、地域ごとに保護者や地域住民等の意見などを踏まえた個別の実実施計画を策定するなど、計画的に進めていくことが求められます。

(4) 方針の見直しについて

国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により、見直しの必要が生じた場合は、再度検討を行い、見直しを行っていく必要があります。

資料編

○令和3年度の児童生徒数等の現状と今後について

未就学児数・児童生徒数・学級数	25
未就学児数・児童生徒数・学級数の前年対比表	26

《小学校》

児童数及び学級数の推移（実学級）	27
小学校の地区別構成図	28
地区別児童数	29

《中学校》

生徒数及び学級数の推移（実学級）	30
中学校の地区別構成図	31
地区別生徒数	32

○小中学校の学級別学校一覧表	33
○将来の市区町村別年少人口（0-14歳）および指数	34
○小規模特認校における児童生徒数	35
○学校規模による特徴・課題	36
○検討委員会での主な意見	38
○大分市立学校適正配置検討委員会設置要綱	40
○大分市立学校適正配置検討委員会委員名簿	41
○大分市立学校適正配置検討委員会検討経過	42

未就学児数・児童生徒数・学級数（令和3年5月1日現在）

1. 未就学児

	未就学児数*1	就園状況									
		市立幼	国立大学法人	私立幼	保育所*2	認定こども園				地域型 保育	その他*3
						公立	私立	公立	私立		
0歳児	3,658				30	323	2	252	47	3,004	
1歳児	3,748				152	801	9	817	141	1,828	
2歳児	3,903				180	886	9	936	156	1,736	
3歳児	4,100		32	746	203	905	13	1,648	0	553	
4歳児	4,202	75	52	772	224	925	17	1,709	0	428	
5歳児	4,392	224	54	838	239	906	20	1,813	0	298	
合計	24,003	299	138	2,356	1,028	4,746	70	7,175	344	7,847	

*1…「未就学児数」については大分市HP「地区別年齢別人口・世帯数（1歳刻み）」から2021(令和3)年3月末現在の数値を引用。

*2…「保育所」は認可保育所のみを計上している。

*3…「その他」は認可外保育所等を含む。

2. 小学校

	市立		国立大学法人	
	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	3,774	150	105	3
2年	4,067	161	104	3
3年	3,955	124	103	3
4年	3,965	124	103	3
5年	4,152	129	103	3
6年	4,115	125	101	3
特別支援学級	1,185	202		
合計	25,213	1,015	619	18

3. 義務教育学校

	市立	
	児童生徒数	学級数
1年	99	4
2年	111	4
3年	97	4
4年	115	3
5年	113	3
6年	128	3
7年	86	3
8年	104	3
9年	118	3
特別支援学級	53	10
合計	1,024	40

4. 中学校

	市立		県立		国立大学法人		私立	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	3,948	147	120	3	160	4	179	6
2年	3,890	110	119	3	159	4	150	5
3年	3,935	112	115	3	155	4	170	6
特別支援学級	347	67						
合計	12,120	436	354	9	474	12	499	17

5. 小中学校、義務教育学校 合計

	普通学級 児童生徒数	普通 学級数	特別支援 学級 児童生徒数	特別支援 学級数	合計	
					児童 生徒数	学級数
市立	36,772	1,212	1,585	279	38,357	1,491
国立大学法人	1,093	30			1,093	30
県立	354	9			354	9
私立	499	17			499	17
合計	38,718	1,268	1,585	279	40,303	1,547

未就学児数・児童生徒数・学級数の前年対比表

1. 未就学児数*

	令和2年3月1日	令和3年3月1日	対前年比
0歳児	3,708	3,658	△ 50
1歳児	3,906	3,748	△ 158
2歳児	4,145	3,903	△ 242
3歳児	4,192	4,100	△ 92
4歳児	4,376	4,202	△ 174
5歳児	4,224	4,392	168
合計	24,551	24,003	△ 548

*…「未就学児数」については大分市HP「地区別年齢別人口・世帯数（1歳刻み）」から2021（令和3）年3月末現在の数値を引用。

2. 市立小学校児童数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日		対前年比	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	4,100	163	3,774	150	△ 326	△ 13
2年	3,999	159	4,067	161	68	2
3年	3,987	127	3,955	124	△ 32	△ 3
4年	4,176	129	3,965	124	△ 211	△ 5
5年	4,111	128	4,152	129	41	1
6年	4,227	131	4,115	125	△ 112	△ 6
特別支援学級	1,028	180	1,185	202	157	22
合計	25,628	1,017	25,213	1,015	△ 415	△ 2

3. 市立中学校生徒数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日		対前年比	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	3,897	141	3,948	147	51	6
2年	3,932	114	3,890	110	△ 42	△ 4
3年	3,743	109	3,935	112	192	3
特別支援学級	295	58	347	67	52	9
合計	11,867	422	12,120	436	253	14

4. 市立義務教育学校児童生徒数

	令和2年5月1日		令和3年5月1日	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
1年	112	4	99	4
2年	104	4	111	4
3年	121	4	97	3
4年	115	3	115	3
5年	132	4	113	4
6年	94	3	128	3
7年	101	4	86	3
8年	121	4	104	3
9年	97	3	118	3
特別支援学級	48	8	53	10
合計	1,045	41	1,024	40

小学校

児童数及び学級数の推移(実学級)

(令和3年5月1日現在)

学校 番号	学 年 学校名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
1	金池小	854	26	856	27	826	27	844	27	859	27	838	26	832	27
2	長浜小	327	12	342	13	357	13	365	13	352	13	351	12	357	12
3	春日町小	635	20	661	21	640	21	662	21	686	22	683	23	700	24
4	大道小	596	19	644	21	689	23	725	25	779	27	775	26	796	26
5	西の台小	871	28	877	29	859	28	870	28	860	28	828	27	799	27
6	南大分小	774	23	814	24	812	24	831	26	813	26	840	27	826	27
7	城南小	455	15	429	14	427	14	432	14	415	13	401	13	396	13
8	荇隈小	417	14	419	14	415	14	413	15	412	14	421	14	423	15
9	豊府小	993	30	1,000	31	1,016	32	1,041	33	1,015	32	992	31	985	32
10	八幡小	153	6	156	6	166	6	168	6	170	6	169	6	161	6
11	神崎小	60	6	52	6	41	5	30	4	24	4	13	2	10	3
12	滝尾小	703	21	713	21	712	21	724	22	718	23	713	23	714	24
13	下郡小	791	23	750	22	761	24	763	25	763	25	776	25	787	26
14	森岡小	204	8	230	9	231	10	250	11	280	13	290	13	324	13
15	東大分小	453	14	450	14	452	15	441	14	434	15	451	16	442	15
16	日岡小	350	12	352	12	357	13	367	13	369	13	363	13	390	13
17	桃園小	459	14	462	15	456	16	469	17	490	18	485	18	482	18
18	津留小	433	14	414	13	388	12	379	13	368	13	358	12	349	12
19	舞鶴小	236	7	244	8	242	8	246	9	258	10	255	10	264	11
20	明野西小	426	14	430	14	454	16	480	17	485	17	495	18	499	17
21	明野東小	346	12	321	11	318	11	285	10	257	9	227	8	202	7
22	明野北小	551	18	564	19	581	20	582	21	582	20	589	19	607	20
23	三佐小	227	8	238	9	232	9	230	9	235	10	233	10	230	9
24	鶴崎小	353	12	341	12	343	12	314	12	300	12	302	12	285	12
25	別保小	1,050	31	1,063	32	1,065	33	1,060	34	1,069	35	1,080	35	1,080	34
26	明治小	1,193	34	1,223	36	1,217	36	1,229	37	1,266	39	1,259	39	1,262	39
27	明治北小	633	20	659	21	664	21	695	21	701	22	720	24	725	25
28	高田小	416	13	412	13	399	13	379	13	380	13	366	13	369	13
29	川添小	163	7	168	7	170	7	180	8	178	8	168	7	175	7
30	松岡小	969	29	923	28	917	29	908	30	910	30	905	30	910	30
31	戸次小	440	15	483	16	485	17	502	18	483	17	458	17	459	16
32	上戸次小	41	5	36	4	25	3	20	4	18	3	9	3	9	3
33	吉野小	161	6	164	6	158	6	145	6	138	6	136	6	118	6
34	竹中小	44	5	38	5	33	4	29	4	28	4	23	4	22	4
35	判田小	642	20	624	20	610	20	587	19	556	19	503	17	490	16
36	東植田小	546	17	548	17	551	17	527	16	541	17	495	16	482	16
37	植田小	537	17	550	19	559	20	520	19	491	18	474	16	463	15
38	賀来小	570	18	536	18	519	18	507	18	483	18	476	18	470	17
39	敷戸小	316	11	340	13	337	13	330	12	308	12	298	12	286	11
40	はばたき分校	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
41	鷺野小	201	6	195	6	191	7	182	7	184	7	186	7	193	7
42	宗方小	484	15	506	16	500	16	513	16	503	16	507	17	494	17
43	横瀬小	330	12	336	13	342	13	342	12	335	12	309	11	270	10
44	横瀬西小	172	6	176	6	169	6	165	6	157	6	148	6	144	6
45	寒田小	535	17	507	17	501	16	483	16	473	17	456	16	443	15
46	田尻小	402	14	404	15	389	15	381	14	383	13	356	12	334	11
47	大在小	998	29	1,029	30	1,067	32	1,083	33	1,100	33	1,087	33	1,108	34
48	大在西小	845	25	829	25	804	26	823	27	820	27	834	27	849	27
49	丹生小	207	7	214	8	232	9	245	10	239	10	226	9	218	9
50	小佐井小	468	14	481	15	479	15	488	16	492	17	476	17	462	17
51	坂ノ市小	895	26	903	26	927	27	896	28	855	27	808	25	774	25
52	こうざき小	89	6	80	6	75	6	75	6	59	6	60	6	56	6
53	佐賀関小	48	6	49	5	47	5	42	5	43	4	37	4	39	4
54	野津原小	138	6	135	6	119	6	119	6	111	6	106	6	99	6
55	碩田学園・前	703	21	682	21	672	21	650	22	648	22	631	21	643	21
	合計	25,916	834	26,065	855	26,011	871	26,029	888	25,889	894	25,458	878	25,319	876

※ 2021(令和3)～2027(令和9)年度推計は、学年進行し、2021(令和3)年度特別支援児童数1,225名を加算し、特別支援学級数209学級を加算せず。

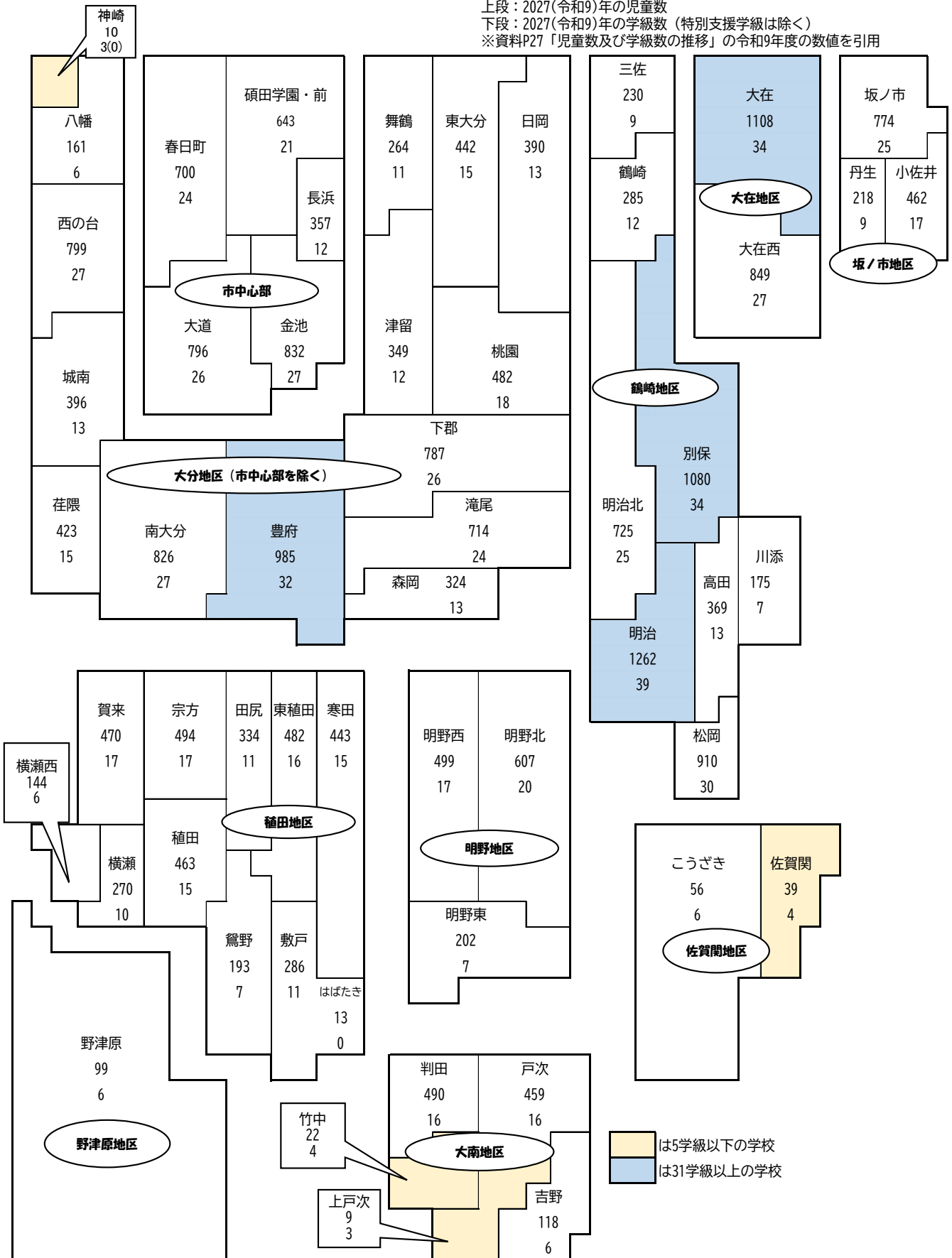
※ 学級数の推計は、各学年の学級編制のうち、1・2年生のみ実学級(30人)とし、ほかの学年は標準学級(40人)を基本としつつ、2021(令和3)年度：2年生(大分市は30人学級のため対象外)、2022(令和4)年度：3年生、2023(令和5)年度：4年生、2024(令和6)年度：5年生、2025(令和7)年度：6年生に順次35人学級を導入して算出。

※ 碩田学園については、前期課程のみを計上。

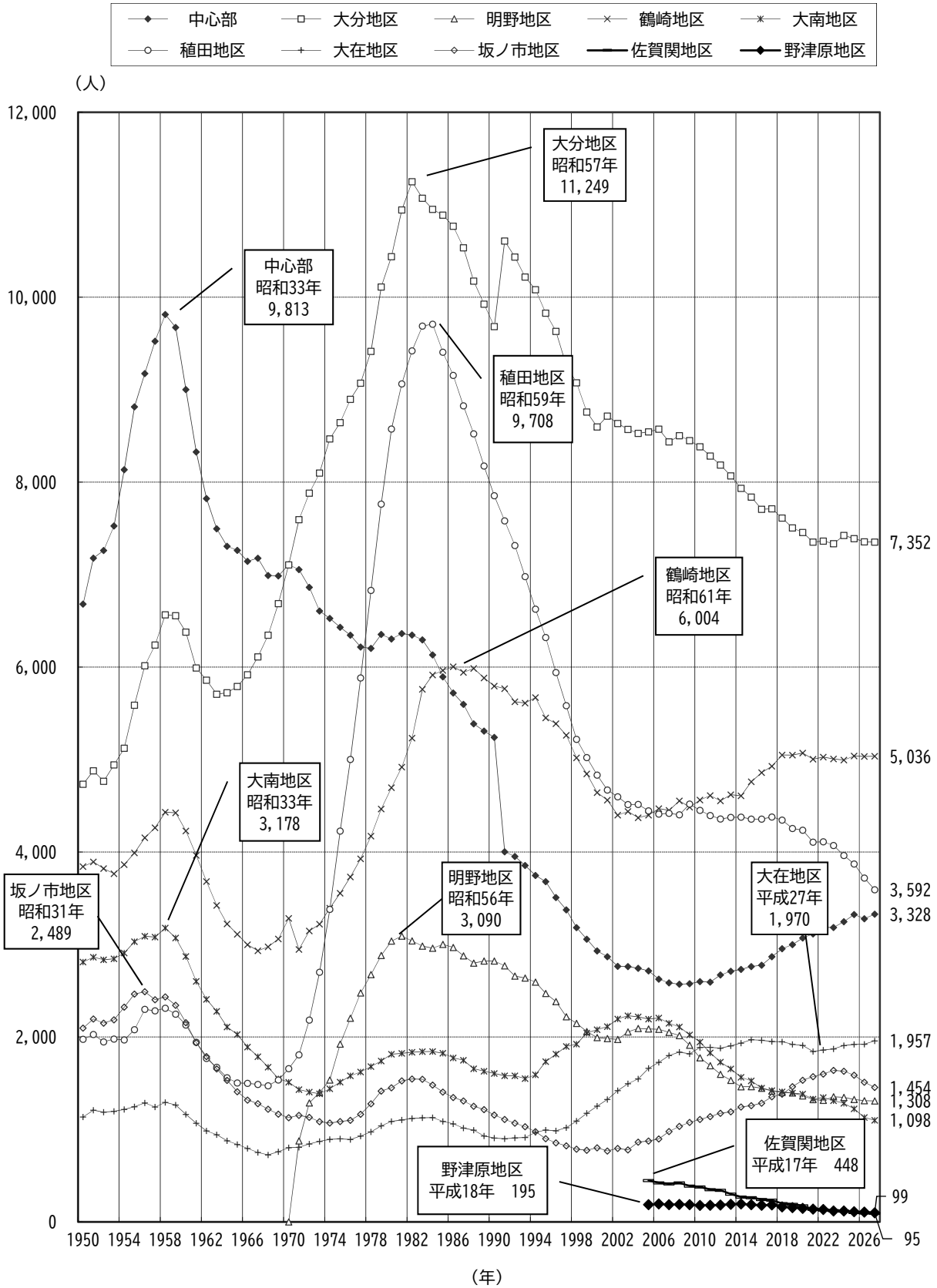
※ 2022(令和4)年以降の児童生徒数については、2021(令和3)年5月1日時点の住民基本台帳の0～12歳を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)・自然増減については見込んでいない。

小学校の地区別構成図

上段：2027(令和9)年の児童数
 下段：2027(令和9)年の学級数（特別支援学級は除く）
 ※資料P27「児童数及び学級数の推移」の令和9年度の数値を引用



地区別児童数



※2021(令和3)年以前は実績(各年5月1日現在)、2022(令和4)年以降は資料P27「児童数及び学級数の推移」の値を引用。
 ※四角の枠には、各地区の最大人数を記載している。

中学校

生徒数及び学級数の推移（実学級）

（令和3年5月1日現在）

学校 番号	学年 学校名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
1	上野ヶ丘中	509	16	526	17	560	17	577	17	581	17	579	17	580	17
2	王子中	620	18	616	17	687	20	714	21	733	21	732	21	745	21
3	大分西中	404	13	426	13	435	13	439	13	412	13	387	13	385	13
4	南大分中	749	22	786	22	858	25	842	24	882	25	842	24	879	25
5	城南中	395	12	432	13	455	14	464	14	426	13	415	13	401	13
6	滝尾中	881	25	858	25	834	25	836	24	819	23	840	24	837	24
7	城東中	572	16	551	15	536	15	545	16	539	16	530	16	541	16
8	原川中	419	13	387	13	412	13	400	12	402	12	401	12	420	13
9	明野中	700	20	700	20	672	19	665	19	646	18	646	19	625	18
10	鶴崎中	651	20	655	19	672	20	687	20	696	20	648	18	631	19
11	大東中	1,252	36	1,334	38	1,394	39	1,426	40	1,370	38	1,360	39	1,294	37
12	東陽中	370	11	408	12	429	13	447	13	430	13	436	13	421	13
13	戸次中	204	7	200	6	210	7	202	7	239	7	264	9	273	9
14	吉野中	104	3	94	3	84	3	90	3	87	3	77	3	70	3
15	竹中中	50	3	41	3	34	3	28	3	24	3	21	3	16	3
16	二豊学園分校	13	3	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
17	判田中	378	12	374	12	342	11	335	11	318	10	327	10	291	9
18	植田中	477	14	472	14	478	15	478	14	481	14	464	14	449	13
19	植田東中	470	14	456	13	466	14	474	13	468	13	459	13	427	12
20	はばたき分校	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
21	植田西中	308	9	296	9	308	10	290	10	289	10	280	9	267	9
22	植田南中	557	17	561	17	567	17	548	16	500	15	512	16	506	15
23	賀来中	279	9	308	10	309	10	299	9	279	9	266	9	263	9
24	大在中	928	27	941	27	952	27	916	26	898	25	896	26	888	25
25	坂ノ市中	662	20	701	21	696	21	724	22	747	22	817	24	807	23
26	神崎中	75	3	71	3	65	3	47	3	51	3	42	3	42	3
27	佐賀関中	26	3	27	3	29	3	27	3	25	3	25	3	18	3
28	野津原中	63	3	68	3	73	3	75	3	73	3	64	3	63	3
29	碩田学園	321	9	331	11	340	11	369	11	338	10	336	10	320	10
	合計	12,440	378	12,630	380	12,902	392	12,948	387	12,757	379	12,670	384	12,463	378

※ 2021(令和3)～2027(令和9)年度推計は、学年進行し、2021(令和3)年度特別支援生徒数360名を加算し、特別支援学級数70学級を加算せず。

※ 学級数の推計は、各年度、各学年の学級編制を1年生のみ実学級(30人)とし、他は標準学級(40人)を基本とした。

※ 碩田学園については、後期課程のみを計上。

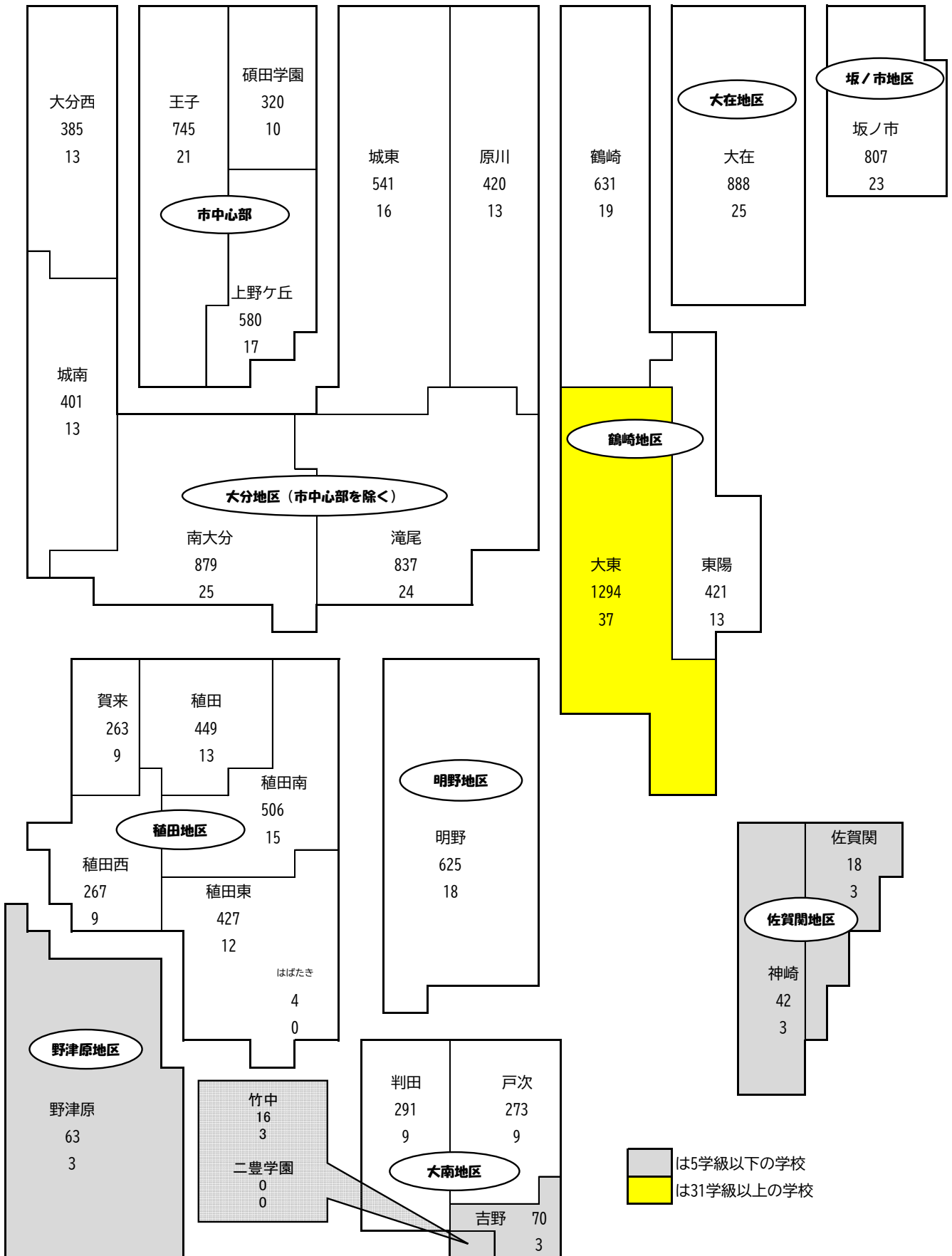
※ 2022(令和4)年以降の児童生徒数については、2021(令和3)年5月1日時点の住民基本台帳の6～14歳を基に推計したものであり、今後の社会増減(新規住宅開発等)・自然増減については見込んでいない。

中学校の地区別構成図

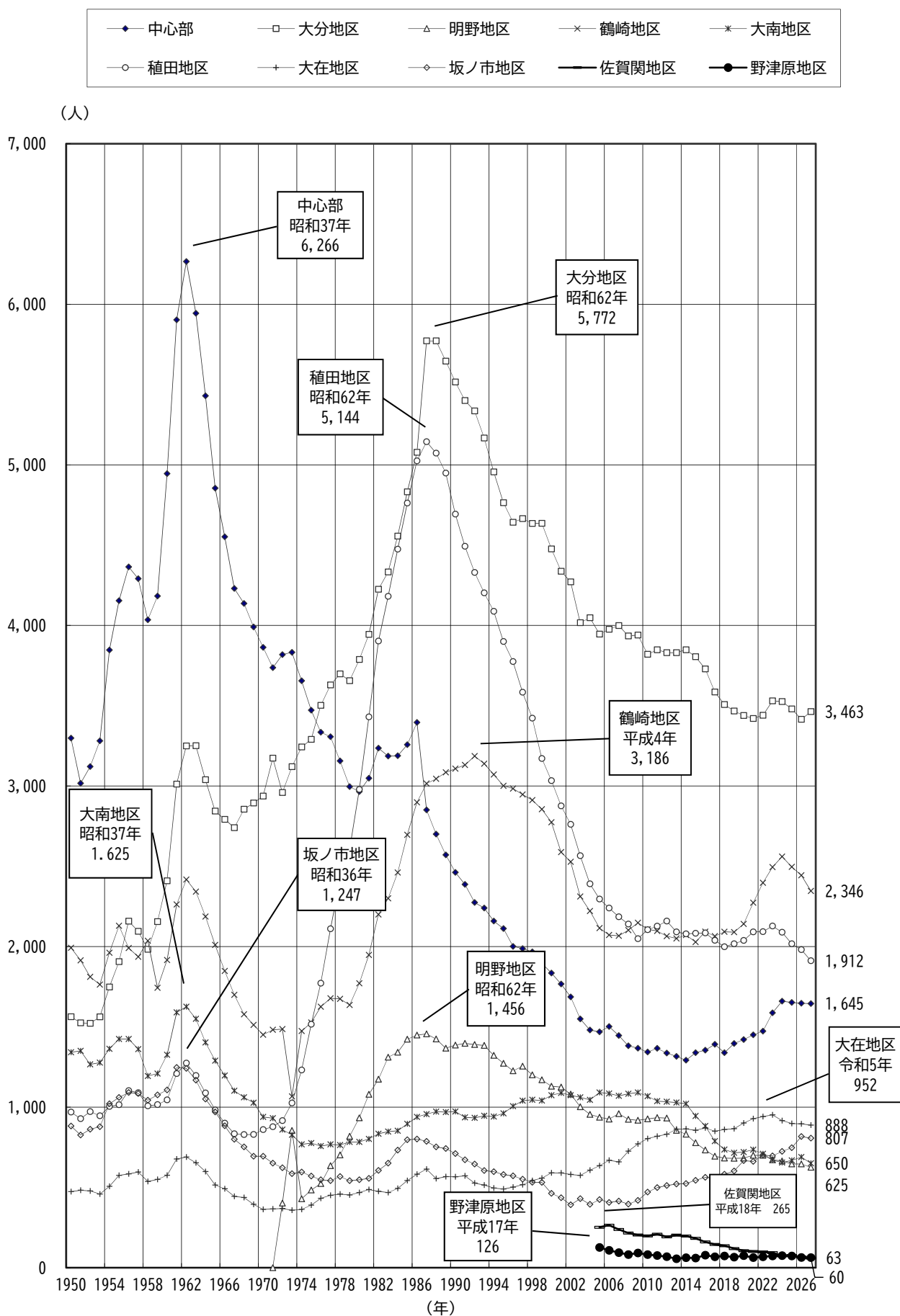
上段：令和9年の生徒数

下段：令和9年の学級数（特別支援学級は除く）

※資料P30「生徒数及び学級数の推移」の令和9年度の数値を引用



地区別生徒数



※2021(令和3)年以前は実績(各年5月1日現在)、2022(令和4)年以降は資料P30「生徒数及び学級数の推移」の値を引用。
 ※四角の枠には、各地区の最大人数を記載している。

小中学校の学級別学校一覧表（※35人編制順次導入）

令和3年5月1日現在

小学校								校数	学級数	校数	中学校							
								0	1	0								
								0	2	0								
								0	3	5	吉野中	竹中中	神崎中	佐賀関中	野津原中			
								0	4	0	104	50	75	26	63			
								2	5	0								
								8	6	0								
八幡小	神崎小	吉野小	篤野小	横瀬西小	こうざき小	佐賀関小	野津原小	41	44									
153	60	161	201	172	89	48	138	236	163	207								
								3	7	1	戸次中 204							
								2	8	0								
								0	9	3	植田西中	賀来中	碩田学園・後					
								0	10	0	308	279	321					
								1	11	1	東陽中 370							
								5	12	2	城南中	判田中						
長浜小	日岡小	明野東小	鶴崎小	横瀬小				327	350	346	353	330	395	378				
								1	13	2	大分西中		原川中					
								7	14	2	404	419						
荏隈小	東大分小	桃園小	津留小	明野西小	田尻小	小佐井小				417	453	459	433	426	402	468	477	470
								3	15	0								
								0	16	2	上野ヶ丘中		城東中					
								3	17	1	509	572						
								2	18	1	植田南中 557							
								1	19	0	王子中 620							
								3	20	3	明野中		鶴崎中	坂ノ市中				
春日町小	明治北小	判田小				635	633	642	700	651	662							
								2	21	0								
								0	22	1	南大分中 749							
								2	23	0								
								0	24	0								
								1	25	1	滝尾中 881							
								2	26	0								
								0	27	1	大在中 928							
								1	28	0								
								2	29	0								
								1	30	0								
								1	31	0								
								0	32	0								
								0	33	0								
								1	34	0								
								0	35	0								
								0	36	1	大東中 1,252							
								0	37	0								
								0	38	0								

過小規模校
小学校 2校
中学校 5校

小規模校
小学校 14校
中学校 5校

標準規模校
小学校 29校
中学校 14校

大規模校
小学校 7校
中学校 2校

過大規模校
小学校 2校
中学校 1校

※各学校目の下段には児童生徒数を記載。なお、特別学級児童生徒数は加算し、特別支援学級数は加算していない。

※数戸小学校・植田東中学校はばたき分校、竹中中学校二豊学園分校は除く。

将来の市区町村別年少人口（0-14歳）および指数（2015年=100とした場合）

地域	年少人口（人）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
44000 大分県	146,990	139,099	128,920	119,767	111,412	105,073	99,257
44201 大分市	66,498	64,692	61,571	58,419	55,476	53,442	51,475
44202 別府市	13,450	12,675	11,748	11,025	10,389	9,899	9,429
44203 中津市	11,611	11,436	10,977	10,471	10,033	9,726	9,383
44204 日田市	8,537	7,634	6,523	5,670	4,907	4,281	3,758
44205 佐伯市	8,042	7,252	6,513	5,754	5,061	4,496	4,007
44206 臼杵市	4,313	3,767	3,250	2,821	2,413	2,090	1,833
44207 津久見市	1,742	1,478	1,218	998	806	662	549
44208 竹田市	2,051	1,880	1,649	1,458	1,280	1,118	980
44209 豊後高田市	2,447	2,279	2,123	1,984	1,845	1,723	1,598
44210 杵築市	3,512	3,263	2,917	2,619	2,345	2,120	1,927
44211 宇佐市	6,823	6,351	5,786	5,291	4,859	4,525	4,207
44212 豊後大野市	3,826	3,413	3,002	2,694	2,408	2,178	1,981
44213 由布市	4,288	4,191	4,002	3,829	3,664	3,548	3,424
44214 国東市	2,796	2,349	1,956	1,620	1,332	1,110	932
44322 姫島村	171	146	110	83	61	44	34
44341 日出町	3,977	3,701	3,370	3,111	2,867	2,667	2,486
44461 九重町	1,033	965	839	743	651	564	491
44462 玖珠町	1,873	1,627	1,366	1,177	1,015	880	763

地域	年少人口の指数（2015年=100）						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
44000 大分県	100.0	94.6	87.7	81.5	75.8	71.5	67.5
44201 大分市	100.0	97.3	92.6	87.9	83.4	80.4	77.4
44202 別府市	100.0	94.2	87.3	82.0	77.2	73.6	70.1
44203 中津市	100.0	98.5	94.5	90.2	86.4	83.8	80.8
44204 日田市	100.0	89.4	76.4	66.4	57.5	50.1	44.0
44205 佐伯市	100.0	90.2	81.0	71.5	62.9	55.9	49.8
44206 臼杵市	100.0	87.3	75.4	65.4	55.9	48.5	42.5
44207 津久見市	100.0	84.8	69.9	57.3	46.3	38.0	31.5
44208 竹田市	100.0	91.7	80.4	71.1	62.4	54.5	47.8
44209 豊後高田市	100.0	93.1	86.8	81.1	75.4	70.4	65.3
44210 杵築市	100.0	92.9	83.1	74.6	66.8	60.4	54.9
44211 宇佐市	100.0	93.1	84.8	77.5	71.2	66.3	61.7
44212 豊後大野市	100.0	89.2	78.5	70.4	62.9	56.9	51.8
44213 由布市	100.0	97.7	93.3	89.3	85.4	82.7	79.9
44214 国東市	100.0	84.0	70.0	57.9	47.6	39.7	33.3
44322 姫島村	100.0	85.4	64.3	48.5	35.7	25.7	19.9
44341 日出町	100.0	93.1	84.7	78.2	72.1	67.1	62.5
44461 九重町	100.0	93.4	81.2	71.9	63.0	54.6	47.5
44462 玖珠町	100.0	86.9	72.9	62.8	54.2	47.0	40.7

「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

（<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>）を加工して作成。

小規模特認校における児童生徒数

神崎小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H10	31	5	5	16.1%
H11	27	3	6	22.2%
H12	18	3	7	38.9%
H13	30	4	10	33.3%
H14	34	4	6	17.6%
H15	28	5	2	7.1%
H16	37	4	4	10.8%
H17	43	5	5	11.6%
H18	49	5	6	12.2%
H19	42	5	6	14.3%
H20	40	5	8	20.0%
H21	46	4	12	26.1%
H22	43	4	10	23.3%
H23	40	5	12	30.0%
H24	37	5	13	35.1%
H25	47	5	23	48.9%
H26	44	4	21	47.7%
H27	42	4	22	50.0%
H28	34	4	21	61.8%
H29	39	4	26	66.7%
H30	46	5	33	71.7%
H31	51	6	36	70.6%
R2	59	6	42	71.2%
R3	60	6	41	68.3%

上戸次小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H10	46	4	0	0.0%
H11	48	6	6	12.5%
H12	46	6	7	15.2%
H13	48	5	10	20.8%
H14	42	4	9	21.4%
H15	39	5	11	28.2%
H16	39	4	15	38.5%
H17	41	5	16	39.0%
H18	37	4	14	37.8%
H19	32	4	9	28.1%
H20	31	4	11	35.5%
H21	32	4	9	28.1%
H22	27	4	7	25.9%
H23	25	4	6	24.0%
H24	26	4	7	26.9%
H25	29	4	13	44.8%
H26	28	4	13	46.4%
H27	38	4	20	52.6%
H28	42	4	26	61.9%
H29	50	5	33	66.0%
H30	53	6	36	67.9%
H31	48	6	30	62.5%
R2	52	5	36	69.2%
R3	41	5	28	68.3%

竹中中	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H27	18	3	1	5.6%
H28	17	3	2	11.8%
H29	25	3	11	44.0%
H30	30	3	9	30.0%
H31	47	3	21	44.7%
R2	44	3	17	38.6%
R3	50	3	17	34.0%

こうざき小	在籍者数	学級数	特認校利用	比率
H31	120	7	0	0.0%
R2	108	7	2	1.9%
R3	89	7	6	6.7%

学校規模による特徴・課題

（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等より）

小規模な学校

●小学校・中学校共通

	特徴	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒一人一人に目が行き届きやすく、ニーズに応じたよりきめ細かい教育や支援が期待できる。 ■ 学校行事や部活動等において、個別の活動機会を設定しやすい。 ■ 一人一人の役割が明確となり、児童生徒の責任感が育つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ クラス同士で切磋琢磨する機会が少なく、他集団の中で自分を発揮する機会が設定しにくいことがある。 ■ 班活動やグループ分けが制約され、コミュニケーション能力が身に付きにくい場合がある。 ■ 多様な学習方法や指導形態がとりにくく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりやすいため、考えの深まりや広がり難しい場合がある。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教師が一人一人の家庭背景を把握し、児童生徒の困りに寄り添うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集団における役割分担が決まりがちになる。 ■ 人間関係や相互の評価等が固定化されやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校が一体となって活動しやすく、異学年交流が深まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員数が少なくなり、経験、教科、専門性などを踏まえた職員配置が困難になる。 ■ 各分掌の相談体制が取りにくい。 ■ 教職員一人当たりの校務負担が大きくなる。 ■ 教職員の出張、研修等の調整が難しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒一人当たりにかかる経費が大きくなる場合がある。 ■ 学年単学級になると、教員同士の指導技術の相互伝達が難しくなる。

●小学校での特有の課題

複式学級（5学級以下）となる場合は、次のような課題が考えられる。

- ・ 教員に特別な技術が求められる。
- ・ 複数学年分や複数教科分の教材研究及び指導準備を行うこととなり教員の負担が大きい。
- ・ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出等に未習事項が生じる恐れがある。
- ・ 実験や観察などの長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。
- ・ 兄弟姉妹が同じ学級となり、指導上の制約を生じる可能性がある。

●中学校での特有の課題

- ・ 各教科の免許を持つ教員の配置が難しい。
- ・ 指導者や部員の確保が困難となり、部活動の種類が限定される。

大規模な学校

●小学校・中学校共通

	特徴	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。 ■ クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。 ■ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能になる。 ■ 部活動の種類が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別教室や体育館、プールなどの使用に支障をきたしやすい。 ■ 学校行事等において、役割分担や部活動等の個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ■ クラス替えを契機に児童生徒が意欲を新たにすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害発生等による緊急避難時に、避難場所の設定が限定されたり、避難に多くの時間を要したりする。 ■ 集団生活において同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。 ■ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。 ■ 全職員による一人一人の児童生徒の把握が難しい。
学校運営面		<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員相互の連絡・調整がつきにくい。 ■ 校長による一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。 ■ 感染症対策等、緊急時において負担が大きく、対応が困難な場合がある。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者や地域社会との連携が図りにくい。

検討委員会での主な意見

●学校規模の基準についての意見

「望ましい」「必要な」という定義の仕方について

- ・「望ましい」「必要な」という表現は、考え方に幅を持たせる言葉である。
- ・「望ましい学級数」とすると、それ以外の学校が「望ましくない」となる。
- ・「必要な学級数」と決めてしまうと、小規模校に該当した場合、すぐに統合という話に結び付くのではないかと。基準を設けることについては反対ではないが、地域の実情に応じた、例外的な検討や配慮という余地がある形ですべき。

学校規模の基準について

- ・『複式学級を避けるためには6学級が「必要」である。』との考え方によると、小学校で「必要な学級数」は6学級となり、また、1学年が単学級ではなく、クラス替えができるなど、子どもにとってプラスになるというような考え方によると「望ましい」学級数は12学級となる。
- ・市として標準的なものは定めなければならない。その中でも少なくとも教員を配置して複式授業を避けるなど柔軟な考え方に定まると良い。
- ・学校は「地域の文化センター」とも言われており、学校がなくなることで経済活動も衰退する。学校を残す大切さを考えていく必要がある。
- ・一律に学級数で決めるのではなく、「地域の実情に応じて」考えていく必要がある。各地域の特色を大事にすると、学校規模が小さくなったとしても、学校の存続も必要である。
- ・一つの社会制度の中で、税金を使い、学校をどう考えていくべきかという視点から捉えていく必要がある。

小規模な学校の運営について

- ・小学校の複式学級の授業では、学年を分けて前後の黒板を使い、一方が練習問題をしている間に違う授業をしていたが、教科によっては難しい面がある。ただし、複式学級にも特色があり、良い面もあるので一概に複式学級が全て悪いわけではないと個人的には思う。合唱や体育などのチーム編成等を考えると、1クラス15人居れば、5人1組が3チーム出来ることから、これらが学級の必要な人数に繋がる。
- ・小学校においては、複式学級の解消ということが基準になっていると捉えている。
- ・中学校の場合、学級数が少ないことで、免許外教科の問題も生じ、負担に感じるがあった。
- ・中学校において「必要な学級数」が6学級以上というのは、クラス替えが可能という点が基準となっていると考える。また、免許外の教員が専門外の授業を行っている現状を考えると、本来であれば必要な学級数は9学級以上という捉え方になると思う。しかし、実際は難しい面が多いということは承知しており、まだ判断しかねる。

大規模な学校の運営について

- ・災害発生時の避難にも関係するが、人数が多いと移動時間がかかる。目に見えない「時間」の部分が、学校運営面で非常にかかる。
- ・学校規模があまり大きすぎると、育成クラブに入れられない等、放課後の生活面でデメリットがあると思う。
- ・大規模な学校では、人数が増えると昼休みや運動会などにおける運動場の利用面に、影響すると思われ、規模を考えることは重要と感じた。

●通学条件についての意見

通学距離、通学時間について

- ・通学距離については、地域の中に学校があり、公教育として、その地域の子どもを育てていくという意味で学校が作られてきたが、学校の統廃合により、問題が出てきている。
- ・1時間以内で4 km、6 kmという通学距離・時間は妥当と思うが、学校の統廃合により、学校の近所に住んでいた子どもが1時間かかる学校に移った場合は、毎日の通学が負担になる。また、1時間以内であっても、行き帰りの道が暗く、かつ、バスも通れない場所がある場合には、統廃合しない方が良いのではないか。

●検討を要する基準についての意見

小規模な学校の検討を要する基準について

- ・地域によっては毎年、世帯数が大幅に変わり、クラスや人数の確保は、学年によって異なるため、統一的に考えるのは難しい。小規模な学校の現状として、地域住民が通っていない場合も多いようだ。複式学級を防ぐためには、校区外から多くの子どもを通わせるため、通学校の変更を検討する必要がある。

●適正化の方策についての意見

小規模な学校への対応について

- ・地域により事情も異なるため、弾力性を持つべき。統廃合を行う時は地域や保護者の声を聞きながら解決策を考える必要がある。

大規模な学校への対応について

- ・同じ小学校区内でも人口の増減を確認しながら、通学区の変更で対応できるのか非常に疑問である。学校の新設を検討しないと仕方がないのではないか。
- ・学校を新設する場合、準備や建設等で数年は時間がかかるためその間に人口が減ってしまうことも想像できる。新設をするならば、近隣の小中学校と違う特色を持った、例えば小中一貫校などにするのがいいと思う。
今後必要な教育を先進的に行っていく特色を持った魅力ある学校ができれば、子どもが集まってくるのかもしれない。
- ・自転車通学をしても、通学区域が広いと、不審者の問題等、様々な問題が発生する。まずは子どもたちにとって学校が近いというのが一番大事である。ハード面の整備は課題が多いが、適正配置を進めると、子どもたちにとってより良い学校になるだろう。
- ・児童生徒が多すぎる場合、児童生徒の生活環境を考えると、通学路にも配慮する必要があり、新設はなかなか難しいだろう。
また、先生を増やすことも現状難しいだろう。その他に新設や通学区の変更が考えられる。あまりにも人数が多いということに不安を抱えている保護者もいる。
- ・過大規模校の分離新設については、住まいの環境からの検討が必要である。
例えば、マンションやアパートが多く建っている場所なのか、または、戸建ての住宅が増えている場所なのかで異なるだろう。新設は、ただ児童数が増えるかということだけでなく、その地域がどういう状況を十分考えた上で、検討する必要がある。

大分市立学校適正配置検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市立学校の適正配置に係る基本方針の策定に関し、広く意見を聴くため、大分市立学校適正配置検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を教育長に報告する。

- (1) 学校の適正な規模及び配置に関すること。
- (2) 学校の規模及び配置の適正化に関すること。
- (3) その他市立学校の適正な規模、配置等に関し教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 児童生徒の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、参画依頼又は任命の日から第2条の規定による報告の日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員(第3条第2項第4号に規定する委員を除く。)に対する報償金等は、予算の範囲内で、教育長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学校施設課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年8月17日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条の規定による報告の日限り、その効力を失う。

大分市立学校適正配置検討委員会委員名簿

NO	所 属 等	氏 名
1	大分大学 名誉教授	山崎 清男
2	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 教授	藤田 文
3	大分大学福祉健康科学部 教授	渡邊 亘
4	弁護士	森脇 宏
5	大分市自治委員連絡協議会 会長	荒金 一義
6	大分市青少年健全育成連絡協議会 会長	安東 正義
7	大分市民生委員児童委員協議会 会長	定宗 瑛子
8	大分市PTA連合会 会長	平本 泉
9	大分市PTA連合会 副会長	福 智恵美
10	大分市小学校 校長会 事務局長	佐藤 浩介
11	大分市中学校 校長会 事務局長	甲斐 洋治
12	大分大学教育学部 教授 (任期：令和2年10月8日～令和2年12月28日)	伊藤 安浩

大分市立学校適正配置検討委員会検討経過

開 催 日	主な検討内容
第 1 回 令和 2 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の検討内容等について ・ 会議の公開、傍聴に関する要領について ・ 「大分市立小中学校適正配置基本計画」について ・ 平成 24 年度以降の本市での取組について ・ 国の動向 ・ 本市の進める教育施策 ・ 教育施設の現状と課題
第 2 回 令和 2 年 12 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の手引きについて ・ 大分市の現状について
第 3 回 令和 3 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の小規模な学校の現状と今後の推移 ・ 小規模な学校の特徴・課題 ・ 地区別の状況と特徴・課題
第 4 回 令和 3 年 2 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の適正配置（通学条件）について ・ 学校規模についての考え方 ・ 小規模な学校の考え方
第 5 回 令和 3 年 5 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の大規模な学校の現状と今後の推移 ・ 大規模な学校の特徴 ・ 適正な学校規模について（大規模）
第 6 回 令和 3 年 7 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正配置基本方針（案）について
第 7 回 令和 3 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正配置基本方針報告書（案）について